

《初版》

多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略

～ひとが元気！まちが元気！多治見～

第1部 人口ビジョン

第2部 まち・ひと・しごと創生総合戦略

多治見市

目 次

第1部 人口ビジョン

第1章 人口の現状分析

- 1 人口の減少分析 及び 将来人口の推計と分析 5
- 2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察 12

第2章 人口の将来展望

- 1 将来展望に必要な調査分析 15
- 2 目指すべき将来の方向 16
- 3 人口の将来展望 17

第2部 まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 基本的な考え方

- 1 国の総合戦略との関係 21
- 2 多治見市総合計画との関係 21
- 3 政策目標の設定 21
- 4 総合戦略の期間 22

第2章 検証・推進体制

- 1 市民及び産官学金労言等の参画 22
- 2 効果の検証 22
- 3 進行管理と評価 22

第3章 総合戦略

- 基本目標1 教育・文化政策分野における施策
 - 基本的方向 24
 - 基本目標における数値目標 24
 - 具体的な施策 24

基本目標 2 産業・経済政策分野における施策	
基本的方向	27
基本目標における数値目標	27
具体的な施策	27
基本目標 3 都市基盤政策分野における施策	
基本的方向	30
基本目標における数値目標	30
具体的な施策	30
基本目標 4 生活環境政策分野における施策	
基本的方向	35
基本目標における数値目標	35
具体的な施策	35
基本目標 5 保健・医療・福祉政策分野における施策	
基本的方向	38
基本目標における数値目標	38
具体的な施策	38
基本目標 6 行政運営・経営政策分野における施策	
基本的方向	42
基本目標における数値目標	42
具体的な施策	42

第1部 人口ビジョン

1 多治見市人口ビジョンの位置づけ

多治見市人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本市における人口の現状分析を行い、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

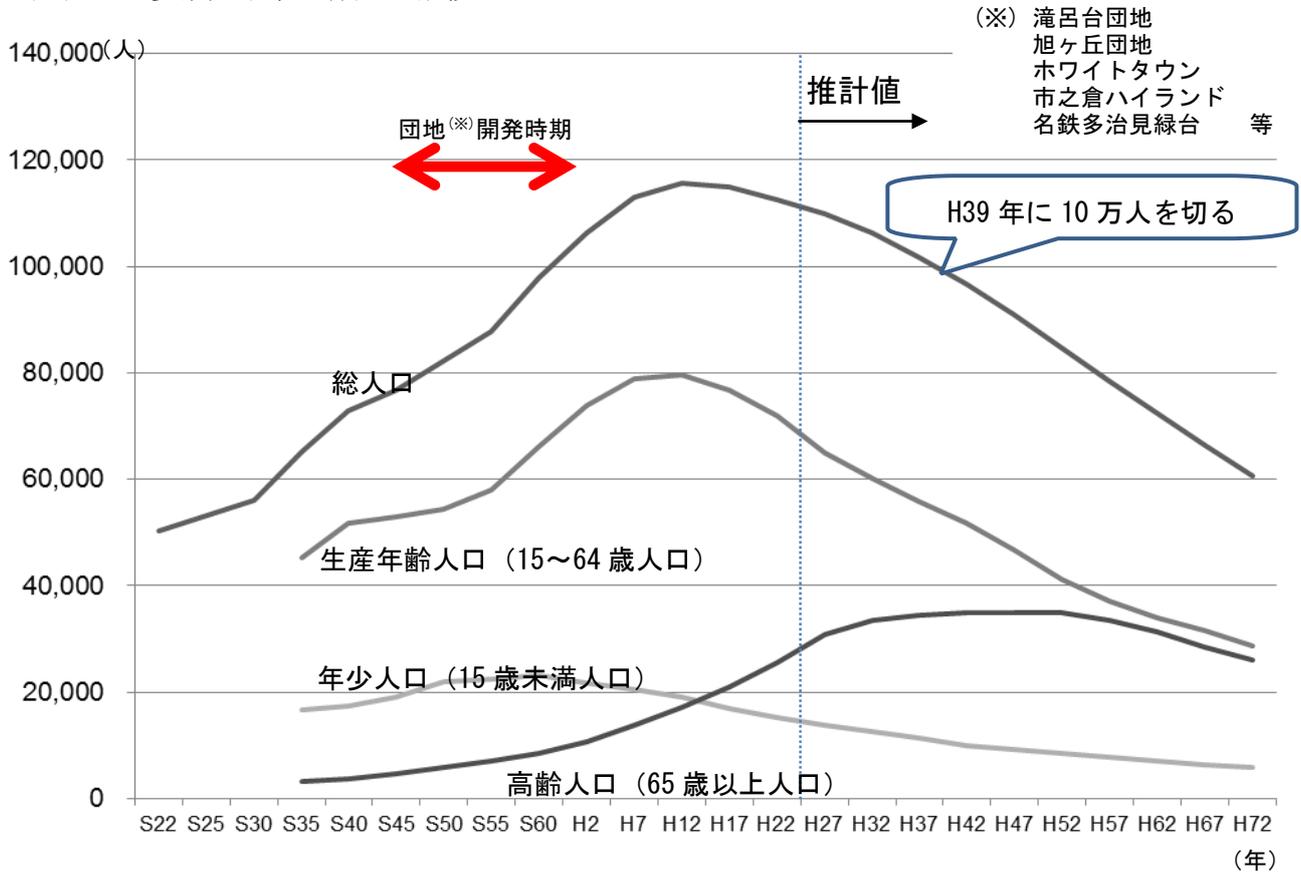
2 多治見市人口ビジョンの対象期間

多治見市人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案し、平成52年（2040年）までを推計期間とする。

第1章 人口の現状分析

1 人口の減少分析 及び 将来人口の推計と分析

図表1 多治見市域全体人口推移

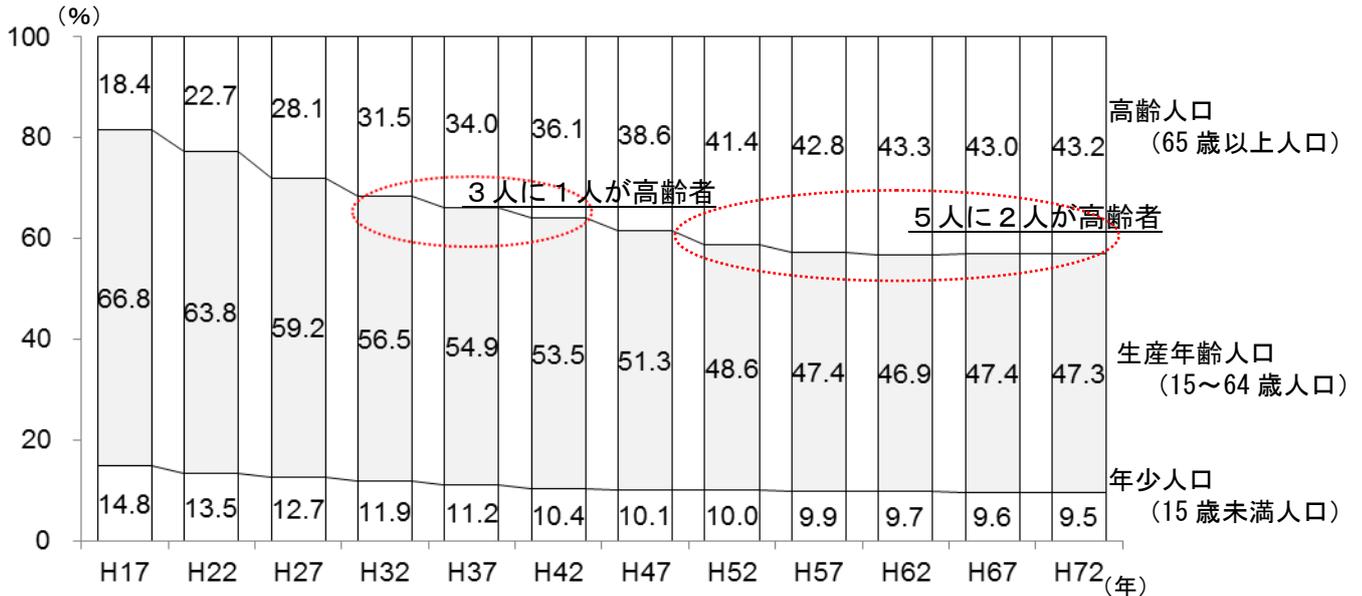


(単位：人 / %)

(年)	総人口		年少人口		生産年齢人口		高齢人口	
	人口	対前回比	人口	対前回比	人口	対前回比	人口	対前回比
H17	114,876	▲0.75	17,001	▲10.40	76,751	▲3.48	21,124	22.47
H22	112,595	▲1.99	15,273	▲10.16	71,816	▲6.43	25,506	20.74
H27	109,802	▲2.48	13,902	▲8.98	65,051	▲9.42	30,849	20.95
H32	106,230	▲3.25	12,675	▲8.83	60,046	▲7.69	33,509	8.62
H37	101,744	▲4.22	11,386	▲10.17	55,814	▲7.05	34,544	3.09
H42	96,605	▲5.05	10,068	▲11.58	51,697	▲7.38	34,840	0.86
H47	90,866	▲5.94	9,214	▲8.48	46,596	▲9.87	35,056	0.62
H52	84,664	▲6.83	8,467	▲8.11	41,168	▲11.65	35,029	▲0.08
H57	78,494	▲7.29	7,741	▲8.57	37,196	▲9.65	33,557	▲4.20
H62	72,463	▲7.68	7,057	▲8.84	33,994	▲8.61	31,412	▲6.39
H67	66,494	▲8.24	6,400	▲9.31	31,524	▲7.27	28,570	▲9.05
H72	60,587	▲8.88	5,762	▲9.97	28,675	▲9.04	26,150	▲8.47

出典：総務省「国勢調査」

図表2 多治見市域全体年齢3区分（年少・生産年齢・高齢人口）割合



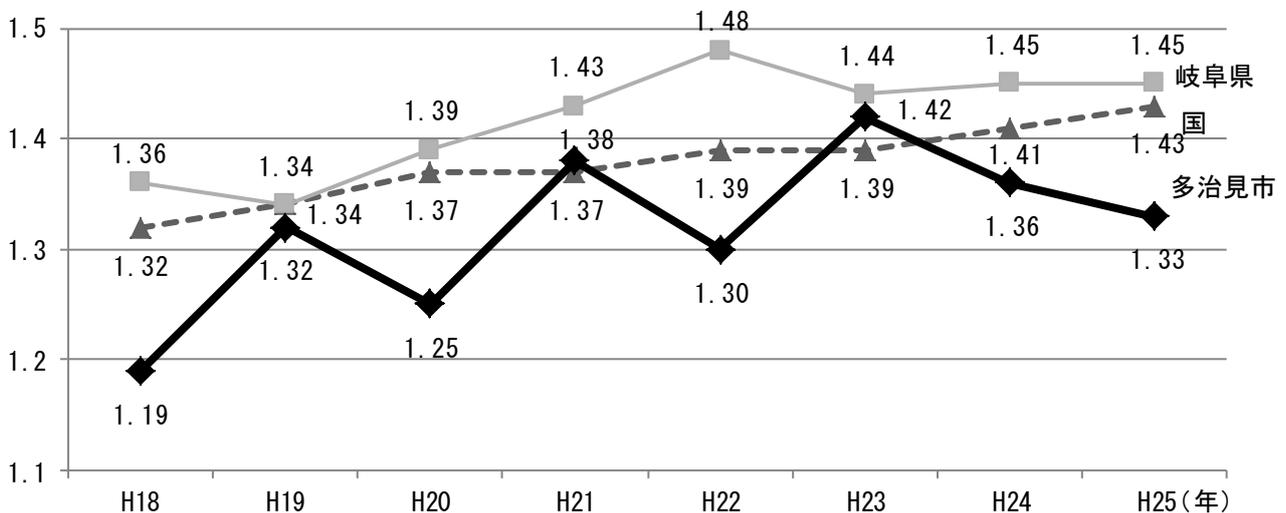
出典：総務省「国勢調査」

本市は、昭和15年に市制施行後、近隣町村の編入等により人口を増やしてきました（図表1）。昭和40年代後半になり、郊外団地の開発が進み人口は大きく増加しましたが、平成17年の国勢調査では人口が減少に転じました。将来人口推計においても、減少を続け、平成39年頃に10万人を下回る見込みです。

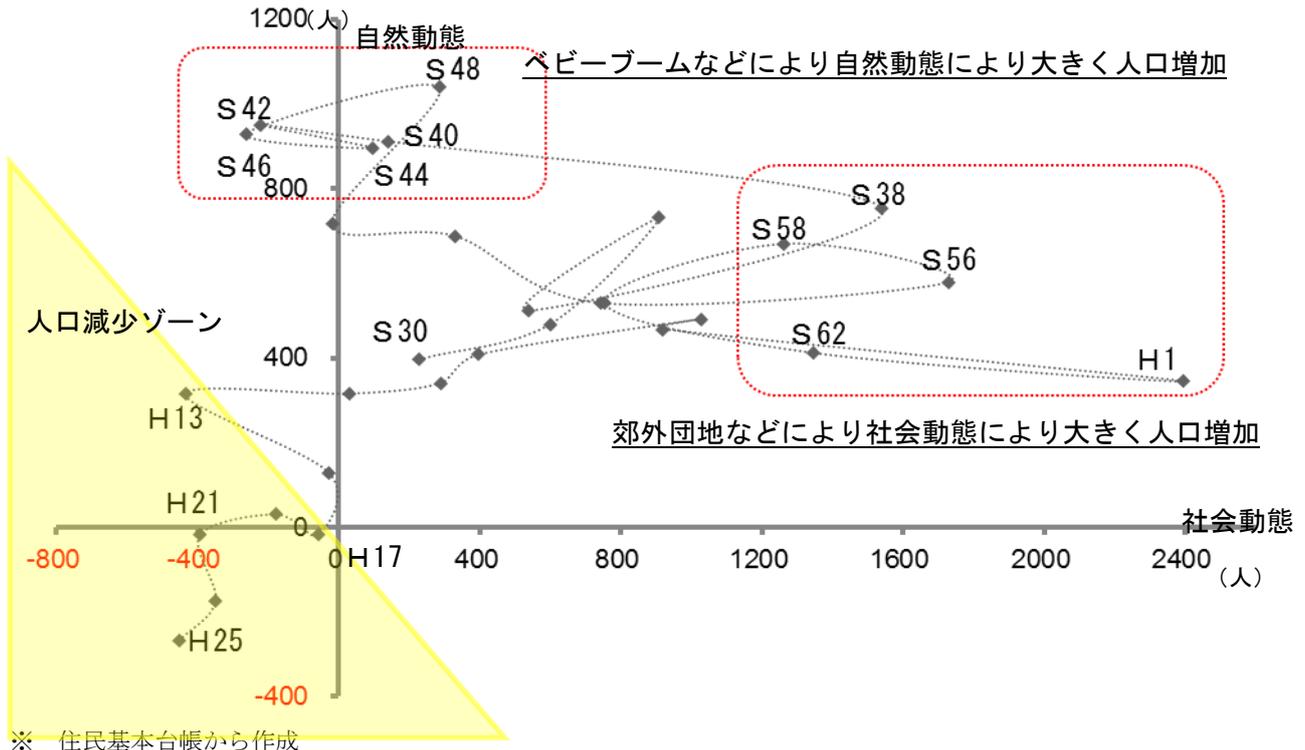
一般的に人口減少は、「第1段階：高齢人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：高齢人口の維持・微減」「第3段階：高齢人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされており、本市においては、平成47年頃までが第1段階、平成57年頃までが第2段階、それ以降が第3段階になる見込みです。

年齢階層別人口では、生産年齢人口は、昭和50年代から大幅に増加してきましたが、平成17年に減少に転じました。本市では、総人口と生産年齢人口は連動して増減しています。年少人口は、昭和60年をピークに減少を始めています。高齢人口は、年々増加し、平成2年頃から大幅に増加しています。将来人口推計においても高齢化は進み、平成36年頃に3人に1人が高齢者となる見込みです（図表2）。その後も高齢化が進み、人口減少の第3段階に入る平成57年頃には5人に2人が高齢者となり、その状況が続く見込みです。

図表3 合計特殊出生率の推移

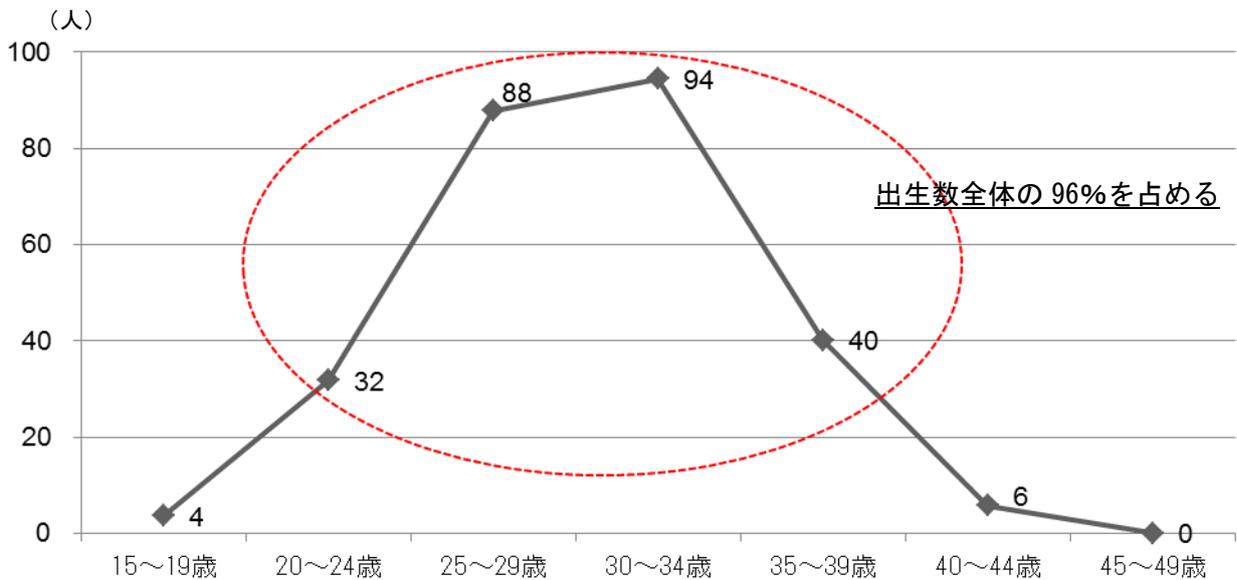


図表4 多治見市域全体の人口動態



本市では、昭和30年代から自然増・社会増により人口が増加してきたことがわかります。特に、昭和40年代には第2次ベビーブームなどで大きな自然増となり、昭和50年代後半から、郊外団地の開発などで大きな社会増となりました。その後、平成11年頃から社会減に転じ、平成17年頃から自然減となったため、人口が減少に転じています。

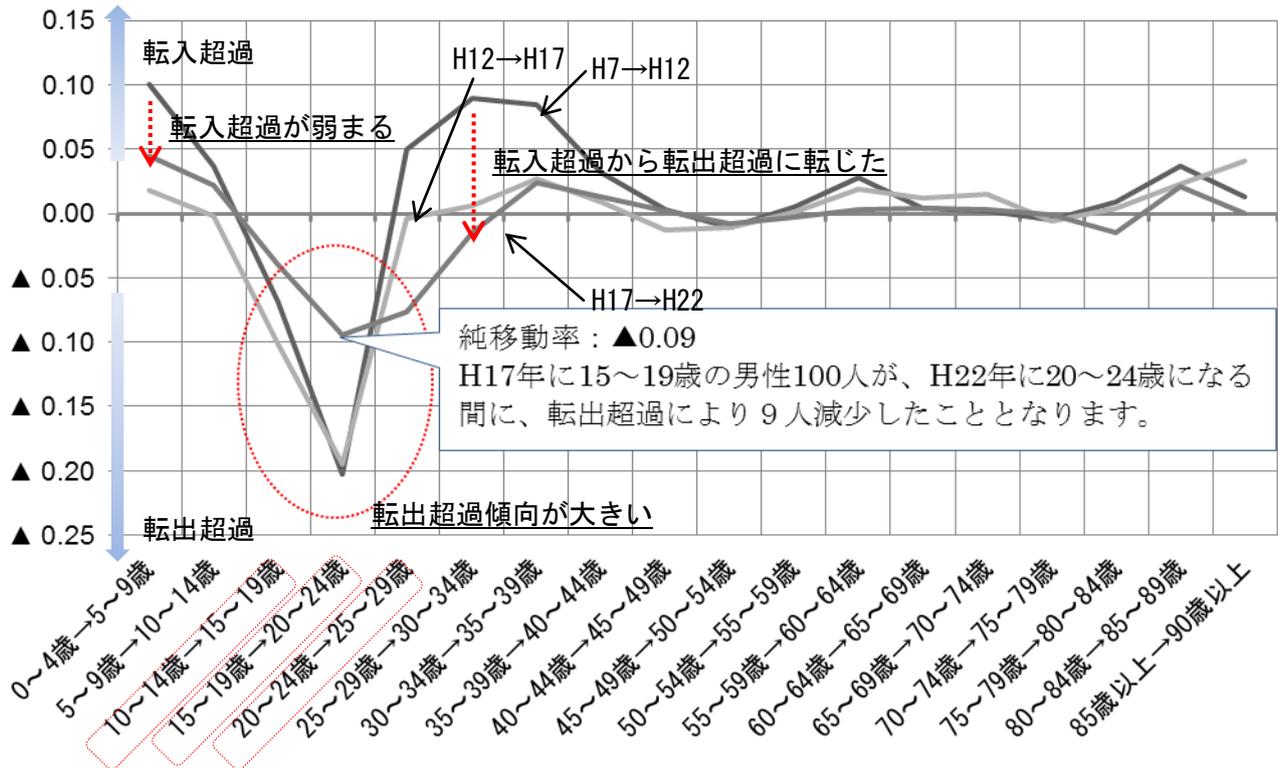
図表5 多治見市域全体の年齢階層別出生数（千人当たりの1年間の出生数）



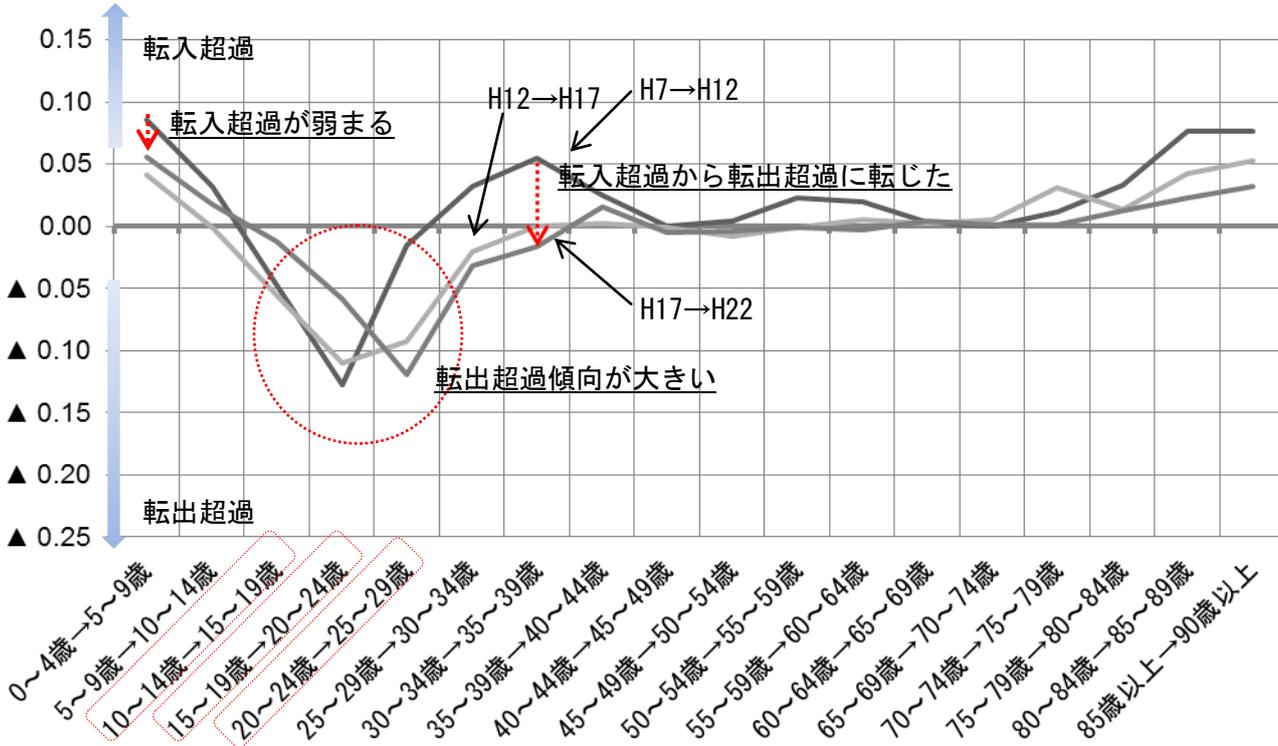
岐阜県「東濃西部の公衆衛生」の平成18~24年度出生数と住民基本台帳から作成

本市では、30~34歳の女性が最も子どもを多く出産する年齢階層となり、25~29歳、35~39歳、20~24歳と続きます。女性全体の出生数における、20~39歳の女性が占める割合は96%です。

図表6 多治見市域全体の純移動率（社会動態：男性）

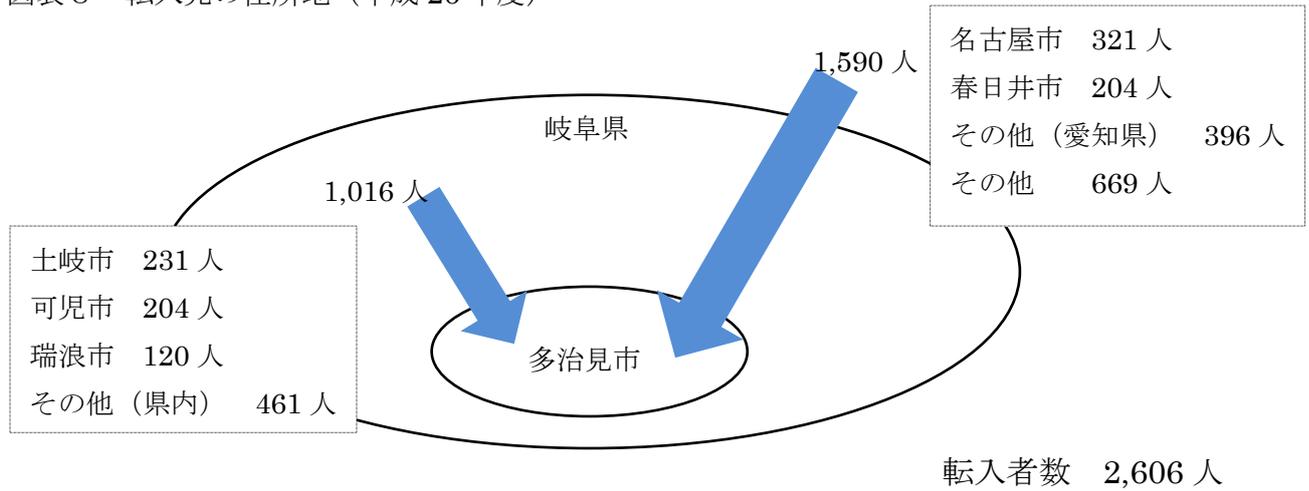


図表7 多治見市域全体の純移動率（社会動態：女性）



本市の社会動態については、男女ともに10～24歳までの年齢層で転出超過傾向が大きくなっています。年齢的に進学や就職によるものと考えられます。平成12年頃までは、0～10歳までの年齢層や30歳代の転入超過傾向が大きく、子どものいる世帯の転入が多かったと考えられます。しかし、平成22年頃にはこの年齢層の転入超過傾向が小さくなりました。

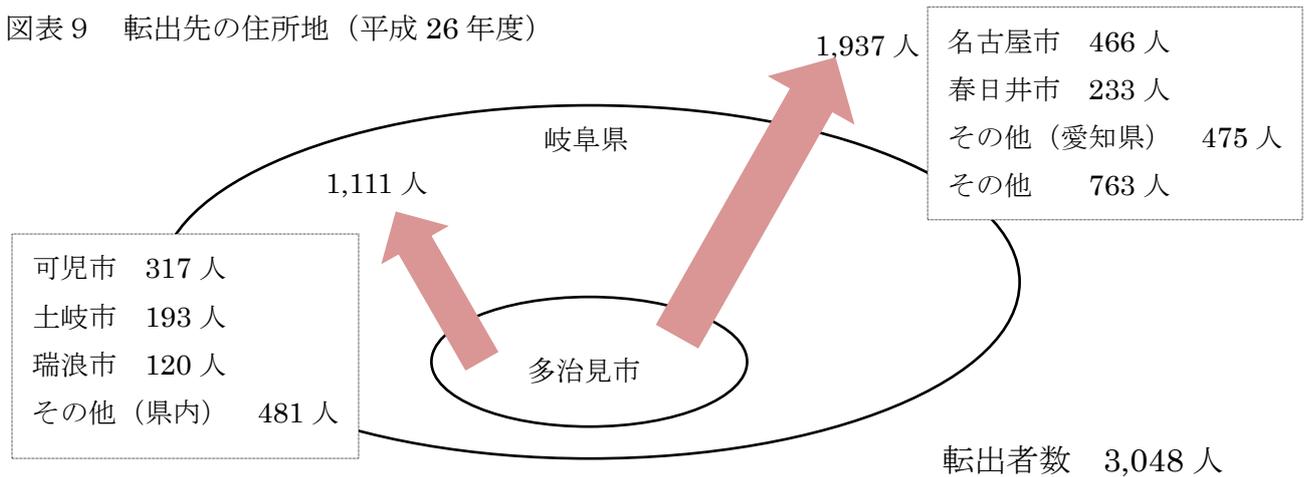
図表 8 転入元の住所地（平成 26 年度）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

隣接する土岐市や可児市、春日井市から多くの転入者がありますが、それを上回る名古屋市からの転入者があります。

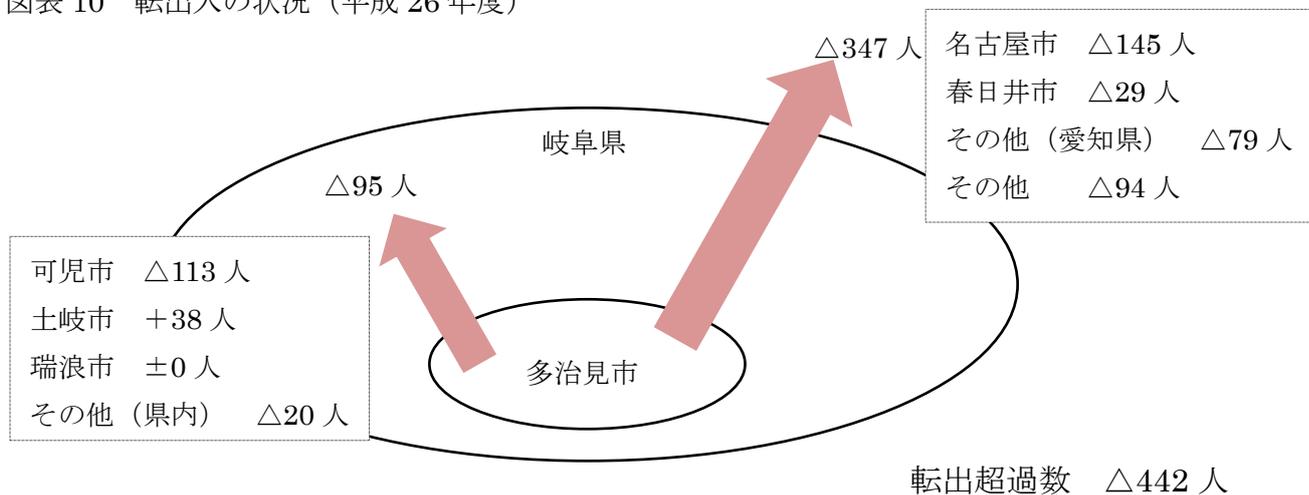
図表 9 転出先の住所地（平成 26 年度）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

名古屋市への転出が最も多く、次いで可児市への転出が多い状況です。

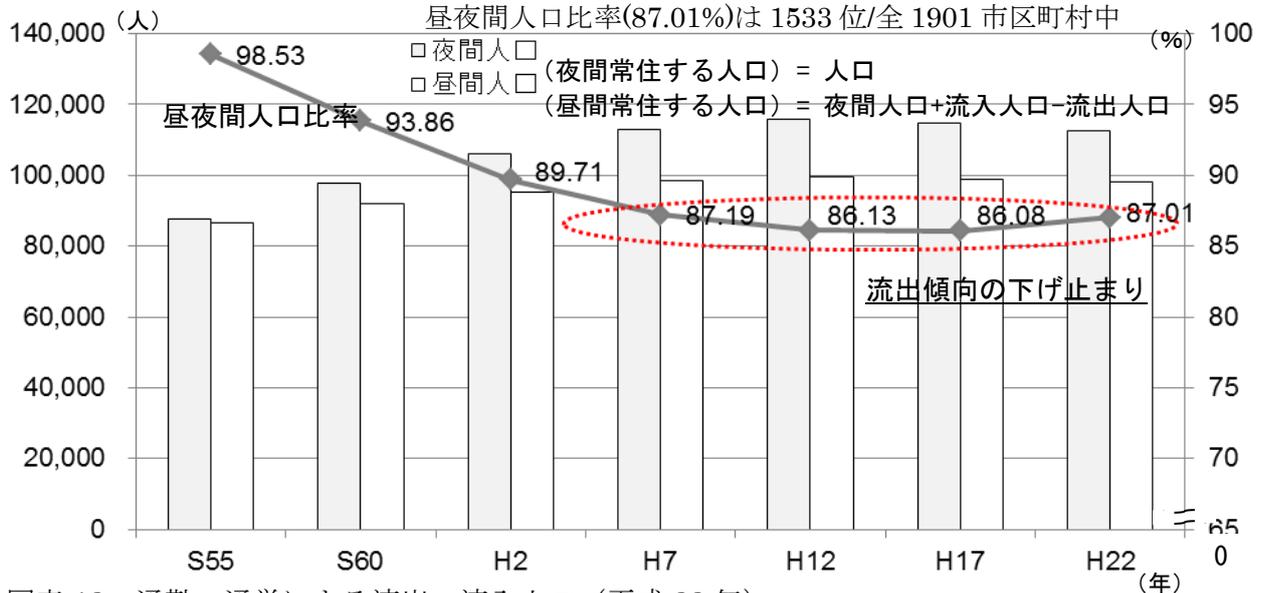
図表 10 転出入の状況（平成 26 年度）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

転入数と転出数の差を見ると、平成 26 年度中に 442 人の転出超過となっています。特に名古屋市へ 145 人、可児市へ 113 人の転出超過となっています。

図表 11 昼夜間人口比率（昼夜間人口比率＝昼間人口／夜間人口）



図表 12 通勤・通学による流出・流入人口（平成 22 年）

多治見市から他市町村へ通勤・通学する人口

他市町村から多治見市へ通勤・通学する人口

(単位: 人 / %)

(単位: 人 / %)

流出人口		人口	比率
岐阜県内	土岐市	4,120	14.0
	可児市	3,546	12.0
	瑞浪市	1,165	4.0
	美濃加茂市	723	2.5
	御嵩町	416	1.4
	その他	1,589	5.4
	小計	11,559	
県外	名古屋市	8,892	30.2
	春日井市	3,512	11.9
	瀬戸市	1,202	4.1
	小牧市	1,184	4.0
	豊田市	577	2.0
	その他(愛知県)	2,287	7.8
	その他(愛知県外)	269	0.9
	小計	17,923	
合計	29,482		

流入人口		人口	比率
岐阜県内	土岐市	4,257	28.7
	可児市	3,197	21.5
	瑞浪市	1,751	11.8
	恵那市	527	3.5
	御嵩町	505	3.4
	その他	1,844	12.4
	小計	12,081	
県外	春日井市	888	6.0
	名古屋市	680	4.6
	瀬戸市	296	2.0
	小牧市	156	1.1
	犬山市	99	0.7
	その他(愛知県)	555	3.7
	その他(愛知県外)	99	0.7
	小計	2,773	
合計	14,854		

※ 市民で就業・通学する人口は、72,578 人です。

※ 比率は、小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計値が合いません。

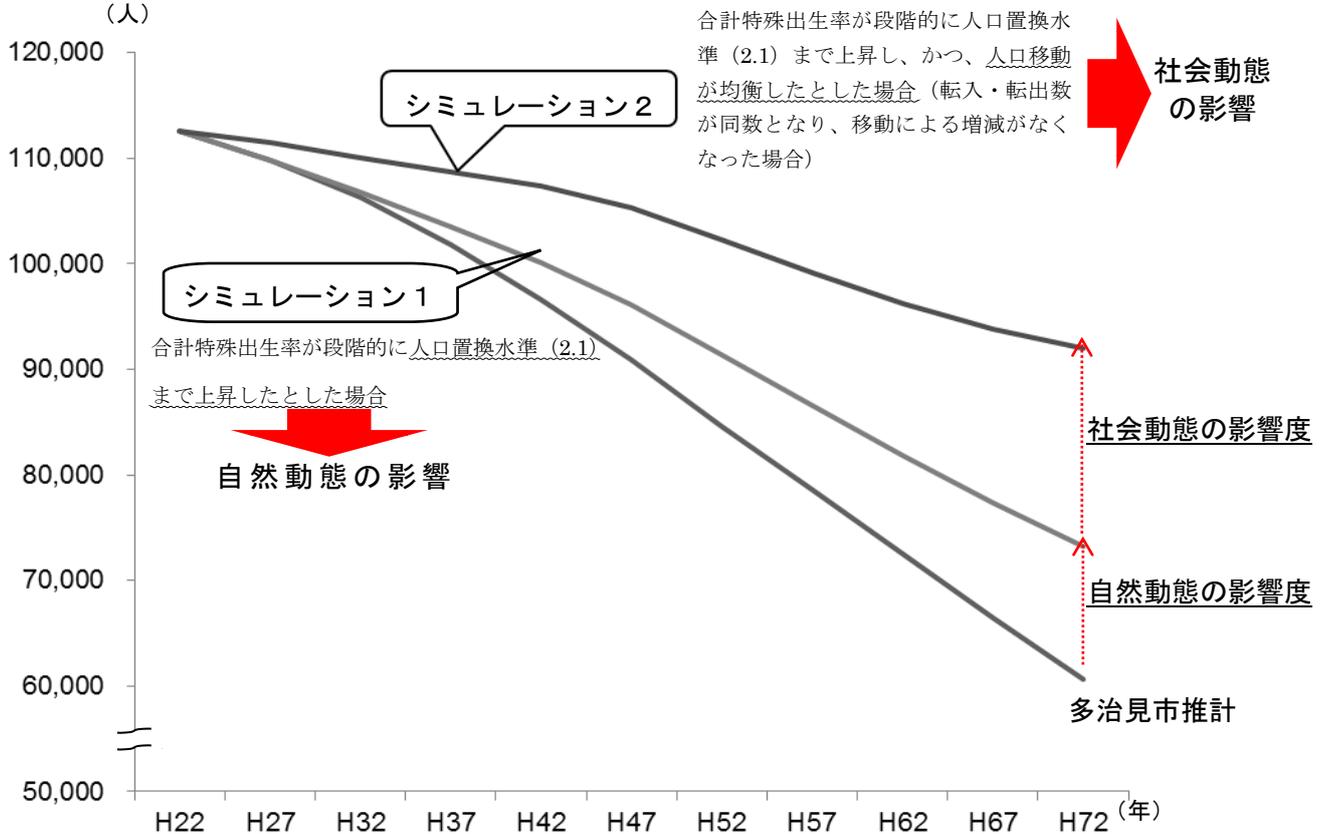
出典：総務省「国勢調査（従業地・通学地による人口・産業等集計）」

昭和 55 年の昼夜間人口比率は、流入人口より流出人口が多い 98.53% でした。その後も流出超過傾向が続き、平成 17 年には 86.08% となりました。しかし、流出傾向が続いた昼夜間人口比率も、近年では下げ止まりの傾向がみられます。これは、高齢人口の増加・生

産年齢人口比率の減少時期と重なり、就業者が減少したことが考えられます。

なお、名古屋市をはじめとする愛知県への流出が、流出人口の約6割を占めています。また、流入人口の約8割が土岐市や可児市をはじめとした岐阜県内からとなります。

図表 13 シミュレーション分析
(人)



図表 14 シミュレーション分析による影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1のH52年推計人口 = 91,413 (人)…①	3
	多治見市推計のH52年推計人口 = 84,664 (人)…②	
	①/② = 108.0 %	
社会増減の影響度	シミュレーション2のH52年推計人口 = 102,285 (人)…③	3
	シミュレーション1のH52年推計人口 = 91,413 (人)…④	
	③/④ = 111.9 %	

1 = 100%未満
2 = 100~105%
3 = 105~110%
4 = 110~115%
5 = 115%以上の増加

1 = 100%未満
2 = 100~110%
3 = 110~120%
4 = 120~130%
5 = 130%以上の増加

出典：「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について

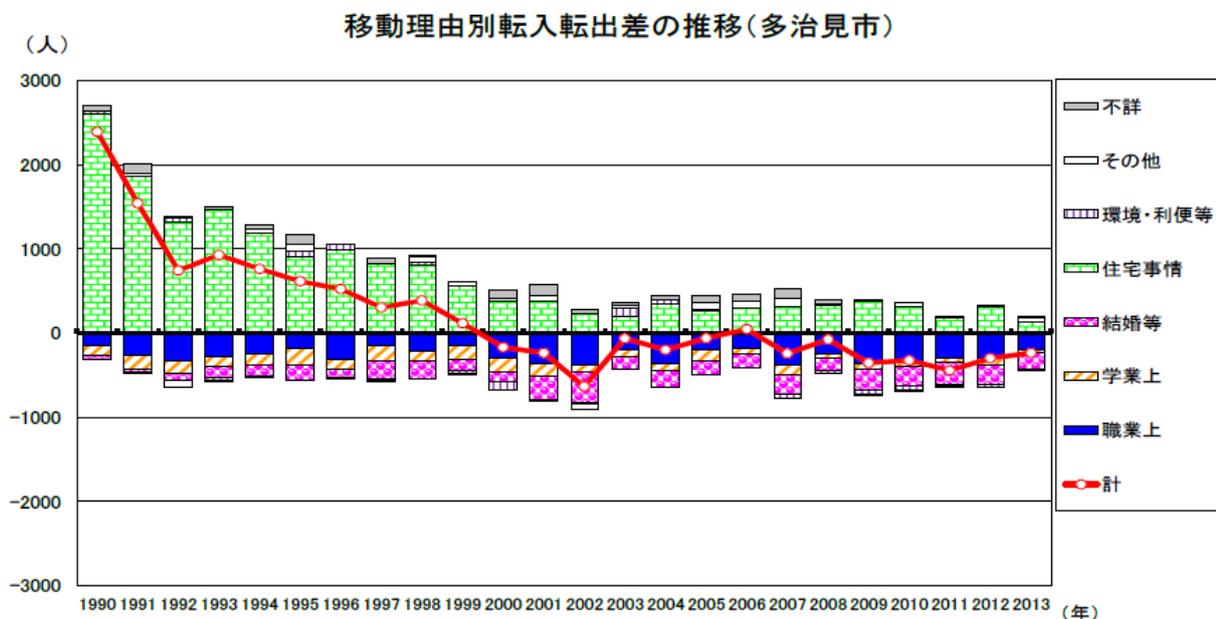
人口減少対策としては、自然増(出生率向上)・社会増(転入促進・転出抑制)の2つが考えられます。それぞれの影響度は、現在の人口減少要因を知るために重要です。自然増減・社会増減を一定水準まで改善させた場合のシミュレーションを行うことで、それぞれの影響度を計ることができます。影響度は、「3」「4」「5」と上がるにつれて、対策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であると言えます。

分析の結果、本市では、いずれの人口減少対策も有効となります。これは、合計特殊出生率が人口置換水準を満たさず、社会動態では転出超過傾向にあるためです。

2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

本市の人口減少の要因は、出生率の低下と、平成12年以降の転出超過です。昭和60年の年少人口は人口全体の23.6%（23,138人）を占めていましたが、平成22年には13.6%（15,273人）に減少し、今後も減少する見込みです。また、転出入の状況を見ると、平成11年までは転入超過となっていたものが、一転、転出超過となり現在も続いています。主な転出理由は、職業上、結婚等の理由によるものが目立ちます（下図表）。

一方、人口増加に伴い経済活動や行政サービスは拡充してきましたが、今後人口減少が続くことが推計されている中で、10万超の都市の「格」を保つことが困難になる恐れがあります。現在の経済活動や行政サービス水準を保つことが難しくなることも見込まれる中で、人口減少を前提とした都市のあり方を検討し、そうした事態に対応できるような準備も必要です。



人口減少により本市の将来に大きな影響を与える5つの課題を提示します。それぞれが密接に関係しており、市全体を捉えて、総合的に対応していかなければなりません。

ア 人口減少や少子化にいかに対応していくか

人口減少を克服するために、本市に住み続け、市外から見ても住みたくなるような、魅きつける都市となるためには何が必要なのか、何が不足しているのかを検討し、これらに対応しなければなりません。

その中でも若い世代が安心して就労し、結婚・妊娠・出産・子育てができるような環境が整っていることが重要です。妊娠前後の支援、保育事業、教育環境の充実などについて検討し、これらに対応しなければなりません。

イ 高齢者が活躍する社会

平成22年に22.7%だった人口に占める高齢人口の割合は、平成42年には36.1%に増加する見込みです。高齢者の増加に合わせて、医療、介護などの社会保障費も増加しています。生産年齢人口の減少などに伴い税収が減少する中、社会保障費が増加し続けることによって、他の行政サービスに影響を及ぼす可能性があります。

高齢者が健康で元気に暮らすことが、本人にとっても、都市にとっても良いことです。そのためには、健康づくり、認知症予防、介護予防、生きがいづくりなどにいかに取り組みかを検討し、これらに対応しなければなりません。

高齢者は、地域の貴重な「人財」でもあります。地域のニーズに応じて、高齢者が「まちづくり」、「地域づくり」の担い手として活躍できるような仕組みも重要です。

ウ 地域経済の活性化

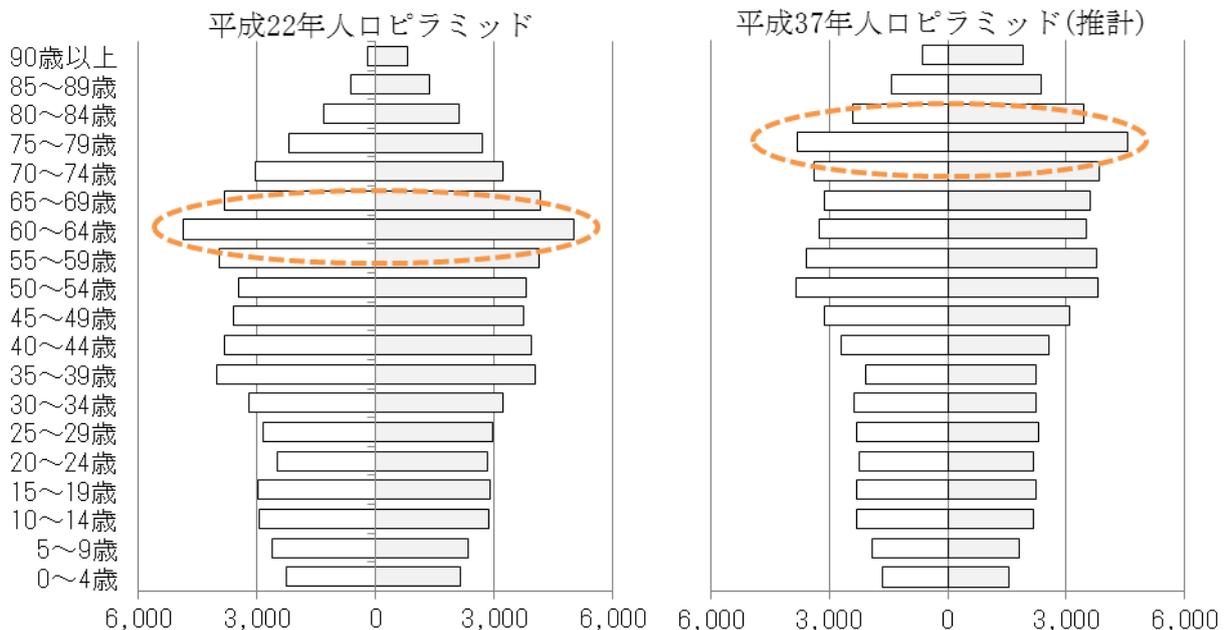
魅きつける都市をつくるためには、地域経済の活性化は必要不可欠です。地域経済が活性化することによって“ひと”“もの”が集まり、“ひと”“もの”が集まることによって、さらに地域経済が潤うこととなります。そのためには、他の地域にない特色を活かすことが重要です。

本市の特色である陶磁器産業や企業誘致、起業、観光などをいかに推進・支援していくかといったことが地域経済の活性化に影響します。そして、“しごと”を呼び込むことにより雇用を創出する好循環の確立につながります。

エ 地域力向上への支援

人口の減少と人口に占める高齢者割合の増加が予測されます。今後は人口の多い60～64歳の層の高齢化により、70歳以上の高齢者の割合が増加します（下図表）。

現在、各地域では自治会、消防団、地域福祉協議会、ボランティア活動など多種多様な“共助”が行われています。今後、高齢化や空洞化が進み、これまで以上に地域で共に助け合う「地域力」が求められます。行政と地域の両者によって「地域力」を高めていく取組が重要となります。



オ 人口減少時代の行財政運営

人口減少に伴う市税収入の減少、高齢化による社会保障費の増加など、今まで以上に本市の行財政運営は厳しくなることが見込まれます。

このような状況下でも、行政サービスを継続的に提供するためには、効率的・効果的な行財政運営を行い、健全な財政状況を維持しなければなりません。

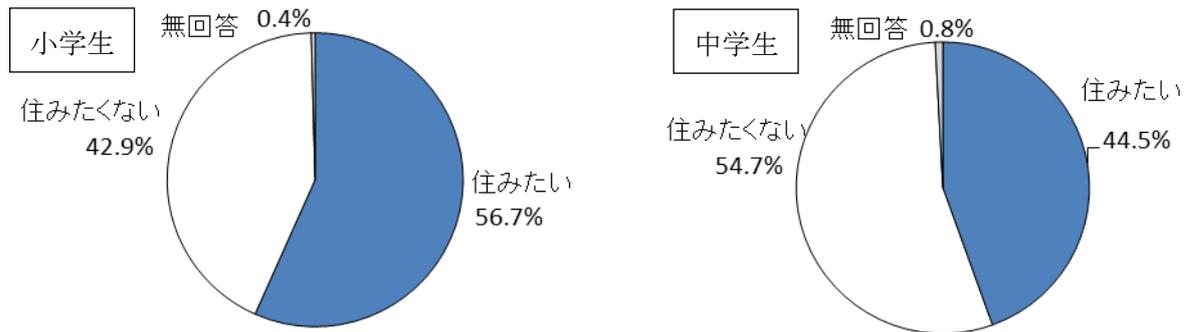
第2章 人口の将来展望

1 将来展望に必要な調査分析

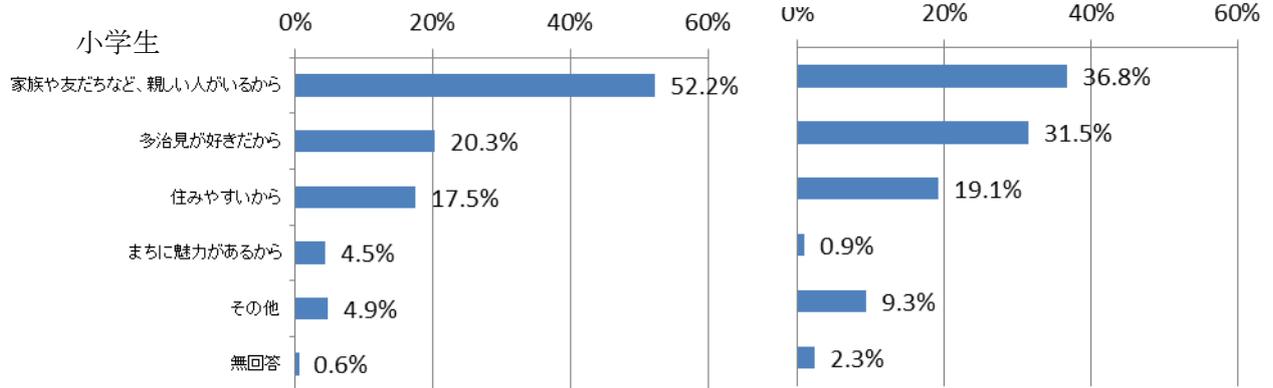
多治見市の将来を担う子どもへのアンケート調査を実施しました。

調査方法	各学校を通じて調査票の配布及び回収を実施
対象者	市立小学校6年生全員（回収数：946） 市立中学校3年生全員（回収数：964）

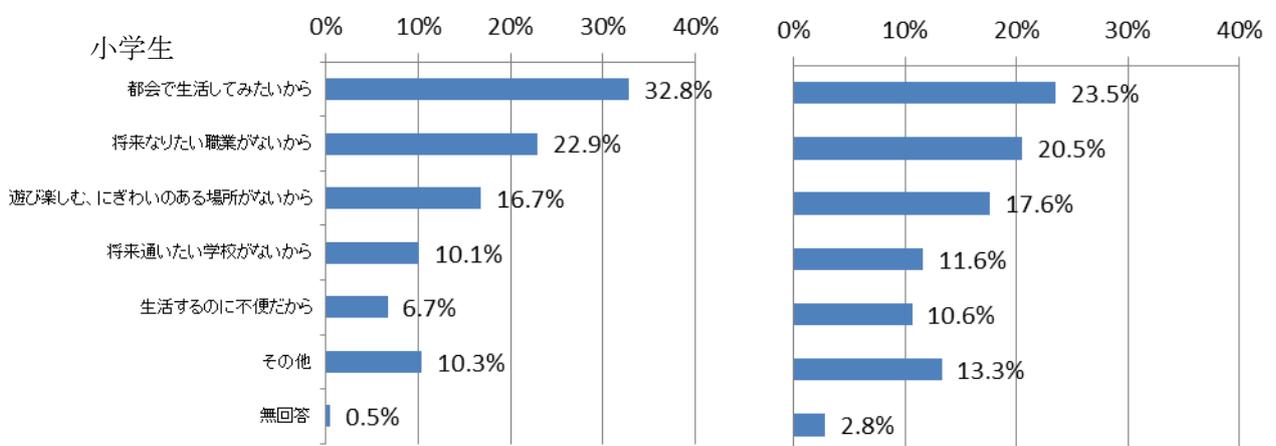
(1) 多治見市への定住意向



(2) 住みたいと思う理由



(3) 住みたくないと思う理由



多治見市への居留意向について、小学生の40%以上、中学生の50%以上が将来多治見市に住みたくないと考えている。その理由は、なりたい職業がないことや、楽しむ場所がないことを挙げている。

2 目指すべき将来の方向

市の中央部に土岐川が流れ、四方を山々に囲まれた豊かな自然環境に恵まれた多治見市は、これまで6次にわたる総合(開発)計画によって、都市機能を10万都市にふさわしいレベルに向上させてきました。教育・医療環境の充実についても第6次総合計画において積極的に取り組んできました。こうした取組の結果、多治見市では生活利便性と自然環境が調和した住環境が形成されました。また、1,300年余の歴史を誇る美濃焼と、それによって醸成された文化は、世界に誇れる市民の財産となっています。

JR中央線・太多線、中央自動車道・東海環状自動車道により中京圏中心都市の名古屋市、製造業が集積する愛知県三河地方への交通アクセスにも優れており、市域を超えて産業経済、文化などの様々な活動の場を広げてきました。

こうした多治見の魅力や特徴を「多治見らしさ」として再認識し、より一層高めることにより、今後の人口減少による様々な課題を克服する原動力とします。そして、市民一人ひとりが生きがい、働きがいを感じ、共に助け合い、幸せを実感できるまちとして、多治見市が20年30年後にも10万都市を持続していくよう取り組みます。

多治見市で生まれ育った子どもが、多治見を誇りに思い、住み続ける、又は、一旦学業などで多治見を離れても再び戻ることができる魅力あるまちをつくります。そして、「多治見らしさ」を連綿と次世代に引き継いでいきます。

多治見らしさ①：生活利便性と自然環境が調和するまち

多治見市は、商業施設、医療機関、子育て支援施設、福祉施設、交通網など市民生活に必要な都市機能を一定の水準以上に備えており、快適で便利に生活することができます。一方、市の中心部を東西に土岐川が流れ、四方は山々の緑に囲まれているなど、豊かな自然環境に恵まれています。生活利便性と自然環境が調和している良好な住環境が多治見市の魅力です。

多治見らしさ②：美濃焼の伝統を引き継ぐまち

地場産業としての美濃焼、その歴史とともに育まれた多治見市の文化は、世界に誇れる財産です。他の都市との差別化を図るためには、美濃焼の魅力を活用することが最も効果的です。多治見市は、美濃焼の魅力を世界に向けて発信し、陶磁器産業に携わる人々や陶芸家を志す若者が世界中から集まるまちです。

多治見らしさ③：子育てしやすいまち

多治見市は、保育園や幼稚園での受入体制が整っており、各小学校区には児童館や児童センター、放課後児童クラブが設置され、子育てしやすい環境を備えています。加えて、

脳活・スキルアップ学習、30人程度学級などの特色ある教育や青少年まちづくり市民会議などの活発な市民活動により、まちの財産である子どもの豊かな心を育てています。

多治見らしさ④：中心市街地も郊外地域も住みやすいまち

多治見市は、郊外の団地などへの人口流入に合わせて郊外地域の都市基盤を整備してきたことにより、人口10万人を超える都市に発展しました。近年は、JR多治見駅周辺部に商業施設、文化・娯楽施設、行政機能を集約し、中心市街地を活性化させてきました。また、郊外地域と中心市街地を結ぶ交通手段が比較的充実しています。その結果、生活利便性が高い中心市街地と住環境の良い郊外地域により住みやすいまちになっています。

多治見らしさ⑤：交通アクセスに優れたまち

JR中央線によって約30分で名古屋市中心部に到着できるなど、鉄道網、高速道路網によって都市間の交通アクセスに優れる多治見市は、近隣都市だけではなく、中京圏を視野に入れた活動ができるまちです。また、企業誘致においても、多治見市の優れた交通アクセスは大きな強みとなっており、大手企業の誘致に成功しています。

多治見らしさ⑥：市民活動が活発なまち

市内の各地域では、自治会、消防団、地域福祉協議会、ボランティア活動など多種多様な共助が行われ、市民の生活を豊かにし、地域への誇りと愛着を高めています。全国的に地域、人々のつながりが希薄化している中で、今まで築いてきた「人と人のつながり」、「人と地域のつながり」の重要性を再認識し、次世代に引き継いでいきます。

3 人口の将来展望

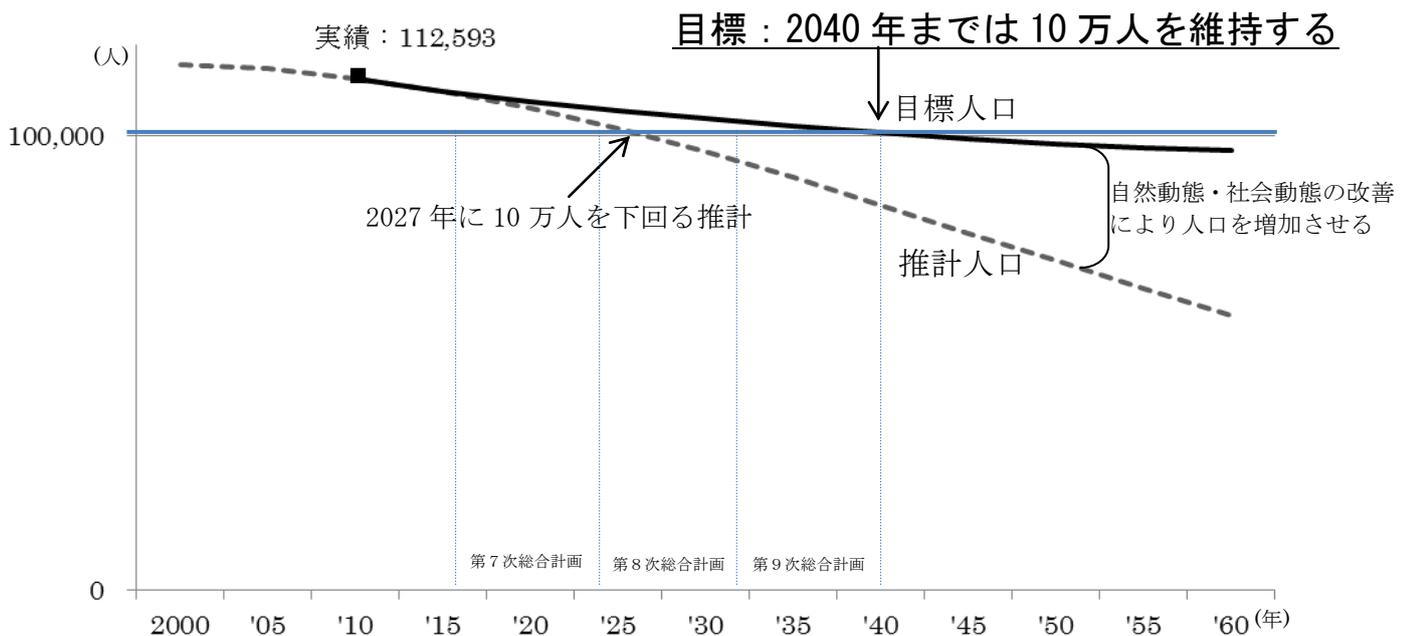
平成 12 (2000) 年に 115,740 人だった多治見市の人口は、平成 39 (2027) 年には 10 万人を下回り、平成 72 (2060) 年には 60,587 人となる見込みです。都市機能の一部が損なわれることが懸念され、利便性が低下し人口減少を加速させる恐れがあります。この負の連鎖を断ち切るため、自然動態・社会動態を改善することで平成 52 (2040) 年までは「人口 10 万人維持」を目標とします。また、当面の目標として、第 7 次総合計画前期末の平成 32 (2020) 年までは 10 万 7 千人を維持します。

(1) 自然動態の目標

一人の女性が一生の間に産む子どもの数(合計特殊出生率)を現在の 1.33 人から、国のまち・ひと・しごと総合戦略による国策等と併せて多治見市の少子化対策により、国の目標と同じ 2.07 人まで引き上げます。

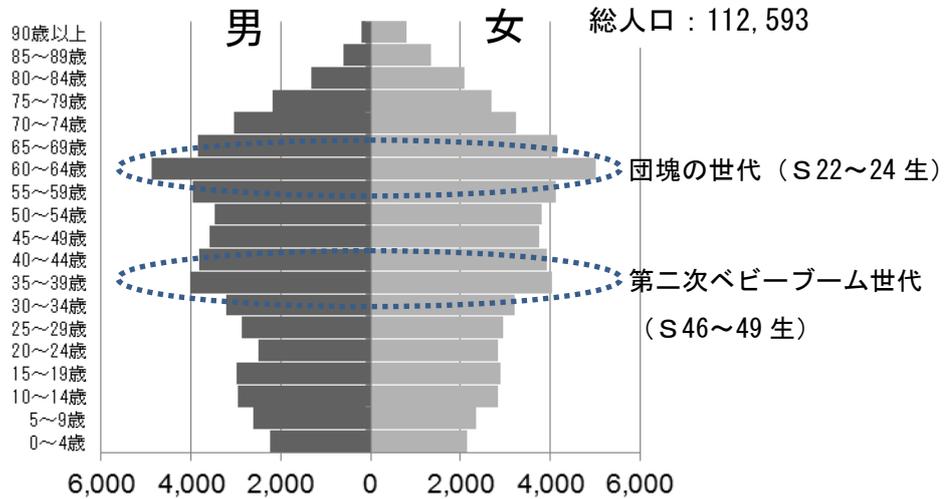
(2) 社会動態の目標

転出する割合の多い 10・20 代の人口流出を抑制するとともに、住居地域として整備、発展した郊外団地への子育て世代の流入を促進します。

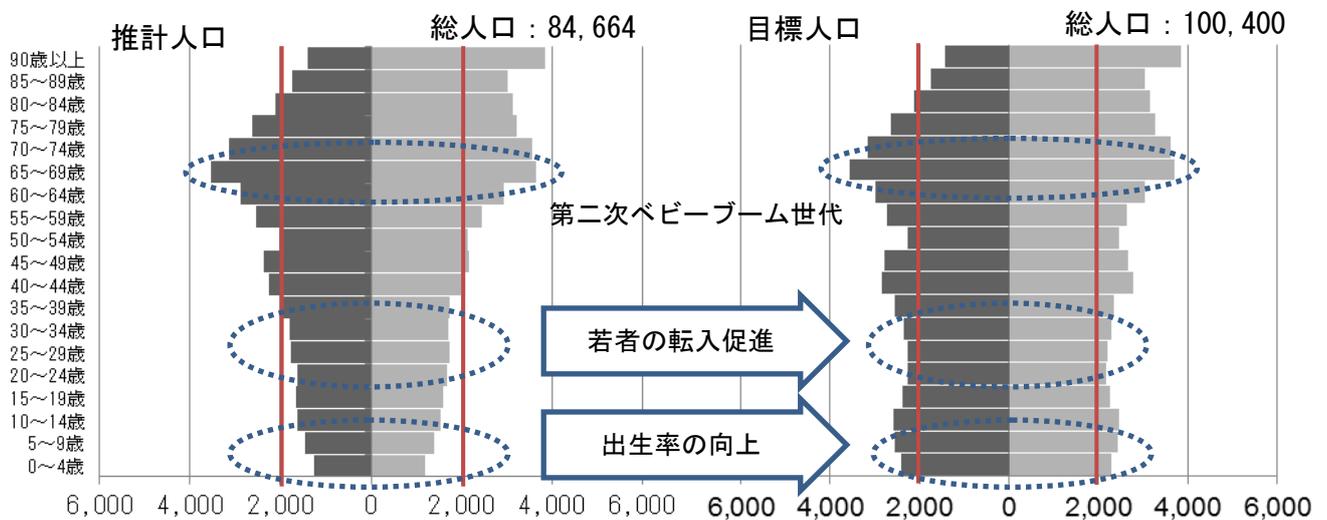


推計人口のまま推移した場合の平成 52（2040）年の人口ピラミッド（左下図）と人口目標を達成した場合の同年の人口ピラミッド（右下図）とでは 34 歳以下の人口に大きな違いが生じます。人口目標を達成することで、安定的な市政運営の基礎を築くことができます。

平成 22（2010）年の人口ピラミッド



平成 52（2040）年の人口ピラミッド



第2部

まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 基本的な考え方

我が国における少子化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保するため、平成26年12月、まち・ひと・しごと創生法が施行されました。

まち・ひと・しごと創生法の趣旨を実現し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することが重要となっています。

本市においては、国のまち・ひと・しごと創生法及びまち・ひと・しごと長期ビジョンの目指すべき方向性を踏まえつつ、多治見市市政基本条例に規定する最上位計画である多治見市総合計画をベースに多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」といいます。）を策定します。

1 国の総合戦略との関係

本市の人口減少・少子化及びそれによって生じる課題は、一自治体の取組だけでは解決できません。これらの課題に対し、国は、平成26年12月に基本的な方針を示しました。

国は、人口減少時代が到来し、地方では人口及び地域経済社会の維持が困難となるため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少と地域経済縮小の克服、東京一極集中の是正、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指しています。

総合戦略では、本市の目指すべき人口の維持、経済の好循環を確立するため、国の方針に基づいた取組を積極的に活用していきます。

【国のまち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標】

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

2 多治見市総合計画との関係

総合戦略は、策定主旨及び内容等が総合計画と同様であることから、第6次多治見市総合計画をベースに策定します。

3 政策目標の設定

総合戦略は、基本目標（政策分野）ごとに数値目標を掲げ、具体的な施策ごとに活動指標を設定します。※数値目標における〔市民意識調査〕の数値は、「満足」2点、「やや満足」1点、「やや不満」△1点、「不満」△2点として集計し、平均値を算出。

4 総合戦略の期間

総合戦略の期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

第 2 章 検証・推進体制

1 市民及び産官学金労言等の参画

総合戦略を効果的・効率的に推進していくためには、市民や民間事業者等の参加・協力が重要です。総合戦略のベースとなる総合計画の策定にあたっては、幅広い年齢層からなる市民をはじめ、産官学金労言等で構成する事業評価委員会、市民委員会、総合計画審議会等に意見を聴いて策定します。

2 効果の検証

総合計画の策定と総合戦略の改訂を並行して実施していくとともに、総合戦略の P D C A サイクルによる効果検証についても、平成 28 年度において事業評価委員会を活用し実施していきます。

3 進行管理と評価

総合戦略で取り組むまちづくりの基本方針の実現性を担保するため、「計画⇒実行⇒評価⇒見直し⇒計画」のサイクルに沿って進行管理を行います。このサイクルに予算編成を連動させることで、計画の実行性を更に高めます。また、外部委員会による評価によって評価の客観性を担保するとともに、実行計画や評価結果を公表することで透明性を担保します。

第3章 総合戦略

【基本目標】

- 1 教育・文化政策分野における施策
- 2 産業・経済政策分野における施策
- 3 都市基盤政策分野における施策
- 4 生活環境政策分野における施策
- 5 保健・医療・福祉政策分野における施策
- 6 行政運営・経営政策分野における施策

【国のまち・ひと・しごと創生総合戦略と本市総合戦略の関係】

国の基本目標	対応する本市総合戦略の基本目標
地方における安定した雇用を創出する	産業・経済政策分野における施策
地方への新しい人の流れをつくる	産業・経済政策分野における施策 都市基盤政策分野における施策
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	保健・医療・福祉政策分野における施策
時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	教育・文化政策分野における施策 生活・環境政策分野における施策 行政運営・経営政策分野における施策

基本目標 1 教育・文化政策分野における施策

基本的方向

日々の暮らしを豊かにし、笑顔あふれる人を育むためには、教育・文化施策の推進により、多治見で育つ人が、まちの財産として育ち活躍できる「人財」となるよう、積極的に育成していかなければなりません。そこで、学習習慣・生活習慣の向上やボランティア活動等を通じて「子育て」を支える教育を推進します。また、学校・家庭・地域が連携して良好な教育環境を構築し、多治見を愛する未来の担い手づくりを進めます。

生涯にわたってだれもが心の豊かさやいきがいのために学び、スポーツ活動に親しむことができる環境を整備します。公立の幼稚園、保育園、小学校及び中学校において、運動が「好き」、「楽しい」、「得意」になる教育を推進していきます。また、青少年が社会とのかかわりを自覚し、たくましく生きる行動力を身につけることができるよう、さまざまな活動に主体的に参加できる仕組みづくりを進めます。さらに、多様な芸術・文化や歴史に触れることができる環境づくりを進めるとともに、郷土の文化遺産を保存・継承します。

全ての人一人の人間として尊重される地域社会の形成を図るため、人権啓発を推進します。特に、子どもの権利の普及・啓発や男女共同参画社会の形成に努めます。

基本目標における数値目標

数値目標	基準値	目標値
小中学生の基礎的・基本的な学力の定着への取組〔市民意識調査〕	0.12	満足度の向上
学校生活が楽しいという満足度〔学習意識調査〕	小84.3%、中79.9%	満足度の向上
スポーツ大会参加者（うながっポーツ、健康マラソン）	3,000人	3,500人

具体的な施策

（1）確かな学力・体力と豊かな心を育む教育を推進します

事業名（担当課）
○きめ細やかな教育を行うため30人程度学級を実施します（教育推進課）
○習慣向上プロジェクトたじみプランに基づき「いきいき遊び・脳活学習」、「早ね・早おき・朝ごはん運動」、「ボランティア活動」等を進めます（教育研究所）
○多治見式体力トレーニング（体トレ）の効果的な方法を調査検討し、実施します（教育研究所）
○教育基本計画を定期的に見直し、推進します（教育推進課）
○教職員の教育力を充実します（教育研究所）
○不登校児童・生徒に対して適切な指導を行います（教育推進課）
○キョウスタッフの配置を充実し、特別支援教育を推進します（教育推進課）

○小中学校の英語指導を充実します（教育推進課） ○笠原地区における幼保小中一貫教育を推進し、他地区への拡大を検討します（教育推進課） ○学校給食を充実するとともに食育を進めます（教育総務課） ○子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動を推進します（教育推進課） ○地域における優れた知識や技能を有する「人財」を教育活動に活かします（教育推進課） ○保護者や地域住民の意見を学校運営に活かします（教育推進課）		
指標	基準値	KPI（H31）
不登校児童生徒の出現率	小0.54%、中2.95%	出現率の減少
学校教育支援事業支援者数	199人	支援者数増

（２）学校教育環境を整備・充実します

事業名（担当課）		
○調理場整備計画に基づき、学校給食調理場の施設整備を進めます（教育総務課） ○情報教育を推進するため、学校ICT設備を更新します（教育総務課） ○地域と連携し、子どもの安全確保に努めます（教育推進課） ○創意工夫を重ねた特色ある学校づくりを支援します（教育推進課） ○教育フォーラムを開催し、開かれた学校づくりを推進します（教育推進課）		
指標	基準値	KPI（H31）
小中学校の教育環境の整備〔市民意識調査〕	△0.03	満足度の向上
耐震補強工事完了学校割合	98.9%	全校完了

（３）芸術・文化の振興を図ります

事業名（担当課）		
○芸術・文化施策を推進します（文化スポーツ課） ○国際交流協会と連携し、国際交流や多文化共生を促進します（文化スポーツ課）		
指標	基準値	KPI（H31）
出前講座数（回数）	30回／年	40回以上／年
国際交流・多文化共生のイベント数	4回／年	4回以上／年
芸術や文化に触れる機会〔市民意識調査〕	△0.11	0.00

（４）文化財、伝統文化の保存・継承・活用を図ります

事業名（担当課）		
○指定文化財や埋蔵文化財を保護します（文化財保護センター） ○文化財や伝統文化の普及啓発を推進します（文化財保護センター） ○歴史的な文化資料を収集、保存し、活用します（文化財保護センター）		
指標	基準値	KPI（H31）
指定文化財件数（県・国の指定を含む）	2件	4件
文化財を活用したイベント数	3件／年	4件／年

歴史・民俗資料の資料収蔵点数	200点／年	維持
歴史・民俗資料貸出件数	8件／年	20件／年

(5) 生涯学習推進のため、事業の充実、活動の支援をします

事業名 (担当課)		
○公民館や学習館等の生涯学習施設の事業を充実します (文化スポーツ課) ○市民主体の生涯学習活動を支援します (文化スポーツ課) ○青少年の健全育成を推進します (教育推進課) ○親育ち4・3・6・3たじみプランに基づき、親子の良好な関係を築きます (教育推進課)		
指標	基準値	KPI (H31)
生涯学習活動に参加する機会〔市民意識調査〕	0.08	0.15
市民文化団体との連携事業実施回数	8回／年	10回以上／年
公民館での事業数	650事業／年	800事業以上／年

(6) 生涯スポーツの普及・促進を図ります

事業名 (担当課)		
○身近な場所で、スポーツに親しむ機会を充実します (文化スポーツ課) ○競技スポーツ活動を支援するとともに、指導者の育成と活用を通して競技力の向上に努めます (文化スポーツ課) ○既存施設を有効に活用し、スポーツを継続できる環境を整えます (文化スポーツ課)		
指標	基準値	KPI (H31)
スポーツを楽しむ機会〔市民意識調査〕	0.07	0.15
スポーツ指導者講演会参加人数	130人／年	200人／年

(7) 人権尊重社会の形成に努めます

事業名 (担当課)		
○子どもの権利を尊重し、子どもの自立を促します (くらし人権課) ○男女共同参画プランを推進し、男女共同参画社会の実現をめざします (くらし人権課) ○全ての人々の人権が保障される地域社会をめざして人権施策推進指針に基づき、人権啓発を進めます (くらし人権課)		
指標	基準値	KPI (H31)
子どもの権利に関する意識の定着〔市民意識調査〕	0.03	満足度の向上
社会における男女平等意識の定着〔市民意識調査〕	0.01	満足度の向上
人権意識の普及〔市民意識調査〕	△0.04	満足度の向上

基本目標 2 産業・経済政策分野における施策

基本的方向

まちの元気を生み出すには、経済的な活力が欠かせません。働く場所の充実を図り、基幹となる産業を育成するため、地理的な利便性を活かし、企業誘致の推進によって外部からの産業活力を取り入れ、雇用の創出、税収の増加につなげます。また、内発型産業の発展を支える積極的な事業者を支援し、企業間の連携や産学連携を促すとともに、新しい産業を興す起業家を育成します。

まちに多くの人々が訪れ、にぎわいを生み出すことで元気なまちになっていきます。中心市街地の再生や、魅力的な観光資源を活かした日帰り観光の誘客、積極的な情報発信や本市に誘致された企業の関係者等により増加が見込まれる海外からの来訪者の受入態勢を強化し、多治見の認知度を高めるための取り組みを積極的に行います。

1300年の歴史を誇り、国内シェアの50%以上を占める美濃焼の食器やタイルは、人々がまちを誇りに思う要素のひとつです。地場産業の発展に向けた意欲的な取り組みを支援し、多治見の顔としての美濃焼の魅力を積極的に発信します。

基本目標における数値目標

数値目標	基準値	目標値
進出企業の製造品出荷額	—	増加(27年度との比較)
「き」業展での契約成立・業務提携成立数	44件/年	60件/年
年間観光客入込数及びイベント参加者数	約140万人/年	約170万人/年

具体的な施策

(1) 企業誘致を積極的に進めます

事業名(担当課)		
○さまざまな支援策やネットワークを活用して企業誘致を進めます(企業誘致課)		
○企業立地のための魅力ある場所づくりを進めます(企業誘致課)		
指標	基準値	KPI(H31)
進出企業数	0社	3社
進出企業の市内雇用者数	—	増加(27年度との比較)

(2) 新規産業の創出をはじめとした地域経済活性化を推進します

事業名 (担当課)		
<ul style="list-style-type: none"> ○「き」業展や企業お見合い等の開催により、市内企業を中心に契約獲得や業務提携等の機会、企業間のネットワーク形成の場を提供します (産業観光課) ○起業支援センターを活用して起業家への支援を充実します (産業観光課) ○市内での就業機会の提供を支援し、市内産業を担う「人財」を確保します (産業観光課) 		
指標	基準値	KPI (H31)
「企業お見合い」での契約成立・業務提携成立数	25 件/年	30 件/年
起業支援センター卒業生の市内定着数	11 社	12 社

(3) 中心市街地に活気を取り戻す取り組みを支援します

事業名 (担当課)		
<ul style="list-style-type: none"> ○商店街のにぎわいづくりに向けた積極的な取り組みを支援します (産業観光課) ○中心市街地の空き店舗対策を通じて、意欲のある事業者を支援します (産業観光課) 		
指標	基準値	KPI (H31)
多治見まちづくり株式会社のテナントミックス事業への支援 (家賃補助)	0 件/年	1 件/年
5 商店街の組合員数	240 人	維持
中心市街地や商店街の魅力づくり [市民意識調査]	△1.21	満足度の向上

(4) 農業者を支援して地産地消を進めます

事業名 (担当課)		
<ul style="list-style-type: none"> ○生産者と消費者が触れ合う場を通じて地産地消を進めます (産業観光課) ○地域の特徴ある農業生産を支援します (産業観光課) 		
指標	基準値	KPI (H31)
農産物直売所売上	6,200 千円/年	増加
青空市活動回数	184 回/年	増加
農業祭参加者数	3,000 人/年	増加
農業従事者数	1,502 人	維持

(5) 美濃焼 (食器・タイル) の競争力を高める取り組みを支援します

事業名 (担当課)		
<ul style="list-style-type: none"> ○美濃焼のブランド力の向上や販路開拓に取り組む積極的な事業者を支援します (産業観光課) ○美濃焼の製造技術やデザインの担い手を育成します (産業観光課) ○高付加価値製品の開発を支援します (産業観光課) ○産業と文化の両面から美濃焼の魅力を高める催事として、国際陶磁器フェスティバルを開催します (産業観光課) 		
指標	基準値	KPI (H31)

新ブランドの開発取組件数	1 件／年	1 件／年
地場産業への支援〔市民意識調査〕	△0.80	△0.70
テーブルウェア・フェスティバルでのアンケート収集数	439 枚／年	400 枚／年
陶磁器意匠研究所卒業生の地域定着率	72%	50%以上維持

(6) にぎわいを生み出す産業観光の取り組みを支援します

事業名（担当課）		
○オリベストリートを中心とした地域の主体的なまちづくり活動を支援します（産業観光課）		
○伝統的なまつりや地場産業を活かしたイベントの開催を支援します（産業観光課）		
○地域での陶磁器展示施設等の整備を支援し、産業観光の魅力を伝えます（産業観光課）		
○観光ボランティアガイドの活動を支援します（産業観光課）		
指標	基準値	KPI（H31）
観光ボランティアガイド登録者数	44 人	50 人
観光ボランティア活動回数	97 回／年	100 回／年

(7) 産業観光の情報を積極的に発信します

事業名（担当課）		
観光資源を活かし、「美濃焼」と「日本一の暑さとおもてなしの厚さ」をキーワードに、観光協会等と連携して日帰り観光・海外誘客の強化に取り組みます（産業観光課）		
運営体制等の諸条件を整えた上でモザイクタイルミュージアムを整備します（産業観光課）		
指標	基準値	KPI（H31）
年間観光客及びイベント参加者数	約 140 万人／年	約 170 万人／年
観光資源の充実や観光 PR〔市民意識調査〕	△0.46	満足度の向上
情報誌やメディアへの露出回数	約 150 件／年	約 150 件／年

基本目標 3 都市基盤政策分野における施策

基本的方向

子どもからお年寄りまで、安全でくらしやすい元気なまちを維持していくため、既存のまちの有効活用に力点をおいたまちづくりへ転換をしていかなければなりません。本戦略においては、第2次多治見市都市計画マスタープランがめざす、集約・再生型都市計画の醸成を念頭に置いて、地域の個性や自然環境との調和に配慮した土地利用や美しい風景づくり、ユニバーサルデザインを取り入れた生活空間の整備を進めていきます。

さらに、地域と連携した消防・救急救命体制の整備や、地域の防災意識向上に向けた取組を促進し、災害に強い元気なまちづくりをめざし、長く安心して住める居住環境の整備に努めます。

そして、活力の感じられる魅力あるまちにするため、多治見駅北土地区画整理事業の促進や、多治見駅南のまちづくりの検討等、多治見駅を中心とした「まちなか」を、だれもが集いやすくにぎわいある活動拠点として整備します。

また、それぞれの地域が活発に交流できるように、慢性的な渋滞を緩和するための道路の改良・修繕や、お年寄りや障がいのある方が安全・安心に移動できる公共交通機関の充実を図るとともに、自転車歩行者ネットワークを推進し、人と車がそれぞれ快適に移動できるような、人にやさしい交通環境の整備に努めます。

基本目標における数値目標

数値目標	基準値	目標値
渋滞解消のための道路整備〔市民意識調査〕	△0.90	満足度の向上
路線バス利用人員	1,920,283 人/年	10%増加
にぎわい拠点としての多治見駅周辺地域の整備〔市民意識調査〕	△0.55	満足度の向上
コミュニティバス利用人員(スクール便を除く)	100,531 人/年	前年比増

具体的な施策

(1) 計画的な市街地形成と、地域の個性を活かした土地利用を誘導します

事業名 (担当課)		
○土地利用の現況と課題を把握し、土地利用に関する基本方針を見直します (都市政策課)		
○多治見都市計画の区域、区域区分 (線引き)、地域地区を見直し、地域の特性に応じた地区計画等の導入について検討します (都市政策課)		
○地籍調査を順次実施し、土地の実態把握に努めます (都市政策課)		
○まちなか居住の促進と低炭素型まちづくりを推進します (都市政策課)		
指標	基準値	KPI (H31)

多治見都市計画区域区分（線引き）の変更	未作成	変更素案の作成
多治見都市計画用途の変更	未作成	変更素案の作成
地籍調査事業換算面積	—	換算面積の拡大
低炭素型まちづくりを基本とした計画の策定	未策定	具体的計画の立案・実施
地域の特性にあわせた計画的な土地利用〔市民意識調査〕	△0.85	満足度の向上

（２）区画整理事業を行い、宅地利用を促進します

事業名（担当課）		
○健全な市街地形成を図るため、土地区画整理事業を幅広く支援します（市街地整備課） ○（仮称）笠原記念公園の整備計画を策定し、着手します（緑化公園課）		
指標	基準値	KPI（H31）
神戸・栄土地区画整理事業による道路、公園等の整備率	69%	100%
（仮称）笠原記念公園の整備計画策定及び工事着手	—	H27 年度着工

（３）駅周辺への都市機能の集約化を図り、にぎわいを創出します

事業名（担当課）		
○商業・娯楽施設、公共公益施設、複合施設その他について検討し、整備方針を決定します（市街地整備課） ○にぎわいある駅周辺地区の形成に向けて、道路や宅地の整備を行います（市街地整備課） ○駅南地区の市街地整備の事業手法を決定し、支援します（市街地整備課） ○安全で快適な歩行空間を確保するため、駅北土地区画整理区域内の都市計画道路において、電線類を埋設（地中化）します（市街地整備課）		
指標	基準値	KPI（H31）
駅南地区の市街地整備に向けた都市計画決定、事業計画策定、基本設計	—	H27 基本設計着工

（４）美しい風景づくりを進めます

事業名（担当課）		
○風景づくりアドバイザー制度、景観サポーター制度等を有効に活用し、美しい風景づくりを推進します（都市政策課） ○市民参加による美しい風景づくりを支援するため、推進地区、市民遺産等を指定し助成します（都市政策課） ○良好な広告景観を形成するため、屋外広告物の規制、誘導をします（都市政策課）		
指標	基準値	KPI（H31）
景観保全への取り組み〔市民意識調査〕	△0.33	満足度の向上
違反広告物等の除却実施回数	39回／年	維持

(5) 住み良い住まいづくりを促進し、安全・安心な住環境整備を進めます

事業名（担当課）		
<ul style="list-style-type: none"> ○建物の耐震診断、耐震補強工事を促進し、安全確保の取り組みを支援します（開発指導課） ○市営国京団地の跡地利用に向けて市道改良を実施し、跡地利用計画を策定します（建築住宅課） ○市営住宅の補完機能や市街地の空洞化防止機能を有する民間空き住宅を有効活用します（建築住宅課） ○市営住宅の入居者が良好な住環境の中で生活できるよう住宅を整備します（建築住宅課） ○市民の住まいの安定確保及び向上のため、空き住宅・宅地ストック活用策の検討や、住まいづくりに関する情報の提供を行います（都市政策課） ○建物の通風、日照の確保や火災時の延焼防止等、道路の持つ本来の機能を発揮できるよう狭あい道路整備を促進します（開発指導課） 		
指標	基準値	KPI（H31）
建築物の耐震化件数（木造住宅耐震補強工事件数）	21件／年	住宅20件／年
市営国京団地の跡地利用計画の策定	未策定	策定
市営住宅管理戸数の削減	1,209戸	1,189戸

(6) 安心できる生活を確保するため、迅速な消防・救急活動を実施します

事業名（担当課）		
<ul style="list-style-type: none"> ○消防力の充実強化のため、消防車両の更新を順次進めます（予防警防課） ○防火水槽の耐震化を順次進めます（予防警防課） ○自主防災組織との連携等も含めた消防団のあり方を見直し、消防団員の加入促進、地域消防力の強化に努めます（消防総務課） ○救命率の向上を図るため、救急救命体制を強化し、救命方法の普及を推進します（予防警防課） 		
指標	基準値	KPI（H31）
消防・救急体制の整備〔市民意識調査〕	0.65	満足度の向上
救急救命講習受講者数	11,179人／年	10,000人／年の維持

(7) 災害の発生に備え、災害対策体制や防災・減災基盤を整備します

事業名（担当課）		
<ul style="list-style-type: none"> ○災害時の情報提供手段を確保するため、老朽化した防災行政無線の更新を行います（企画防災課） ○災害に備えて、急傾斜地崩落対策や橋梁の耐震整備を順次進めます（道路河川課） ○河川、ため池等の保全及び水防倉庫の機材管理等の水防対策を行います（道路河川課） ○要援護者情報の共有や緊急時連絡体制の確立等、行政やボランティア、地域が連携して活動できる災害対策体制を確立します（企画防災課） ○広域避難所に防災倉庫を順次設置します（企画防災課） 		

<ul style="list-style-type: none"> ○地域の防災対応力を高めるため、自主防災組織の活動を支援します（予防警防課） ○緊急時に迅速に対応できるよう危険箇所や災害情報の共有に努めます（企画防災課） ○震災時の避難路の安全を確保するため、ブロック塀除去を促進します（企画防災課） ○民間企業や他自治体との防災協定の締結を進め、災害時に対応できる体制整備を進めます（企画防災課） ○平和町地区の浸水対策として（仮称）脇之島雨水ポンプ場を新設します（下水道課） ○平和町地区の浸水対策として、脇之島川を改良します（道路河川課） ○雨水貯留施設、浸透施設の設置など、浸水被害軽減を図ります（下水道課） ○浸水対策として、市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備します（道路河川課） 		
指標	基準値	KPI (H31)
大規模災害に備えた避難所整備などの防災対策〔市民意識調査〕	△0.12	満足度の向上
町内会、自主防災組織への防災講話・訓練の実施	26回／年	30回／年
地域防災計画見直しとマニュアル作成	1回／年	1回／年
雨水の排水施設整備などの浸水対策〔市民意識調査〕	0.15	満足度の向上

（８）快適に移動できる道路交通網を整備します

事業名（担当課）		
<ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地を取り巻く内環状道路と多治見駅のアクセス強化のため、太平町 4 丁目から国道 248 号音羽 4 交差点を結ぶ道路を整備します（道路河川課） ○外環状機能を高め市街地の通過交通量を削減するため、富士見町から大針町までを結ぶ道路の改良整備を行います（道路河川課） ○渋滞を緩和し、交通の安全性を高めるため、地域の道路を改良整備します（道路河川課） ○「国道 248 号、国長橋から音羽町を結ぶ道路」等の県管理道路の整備促進を県へ要望します（道路河川課） ○中心市街地周辺の交通を円滑にするため、（都）上山平和線、（都）音羽小田線の整備に向けた調査を行います（道路河川課） ○笠原地区を快適に通行できるよう、笠原環状線の整備に向けて調査検討します（道路河川課） ○笠原地区の交通を円滑にするため、笠原南北線の整備に向けて調査検討します（道路河川課） ○東濃 3 市のネットワーク機能をさらに強化するため、富士見町と東町を結ぶ道路（東濃西部都市間連絡道路）の整備促進を国、県へ要望します（都市政策課） ○内環状道路の一部である（仮称）（都）平和・太平線、市街地交通を分散する（仮称）（都）多治見・下石線の整備促進を県へ要望します（都市政策課） ○県道河合多治見線の整備計画にあわせた東栄町から山吹町を結ぶ道路の整備について、調査検討します（道路河川課） ○現状を検証し、快適に移動できるよう、適切なサイン設置を検討します（都市政策課） 		
指標	基準値	KPI (H31)
道路改良整備延長	575 km	向上

(9) 計画的な道路の維持・修繕を行います

事業名（担当課）		
○橋梁の調査を行い、長寿命化に向けた改良整備を順次行います（道路河川課） ○主要幹線道の舗装改良を順次行い、安全な自動車走行環境を提供します（道路河川課） ○道路の美化清掃や道路状況の見守り等を行う市民ボランティアの活動を支援します（道路河川課）		
指標	基準値	KPI（H31）
簡易な補修や清掃などの道路の維持管理〔市民意識調査〕	△0.45	満足度の向上
橋梁長寿命化に向けた改良整備件数	2件／年	1件／年

(10) 「人」にやさしい交通対策を進めます

事業名（担当課）		
○幼児や高齢者に重点を置いた交通安全教育や、地域住民と連携した交通安全の意識啓発活動を推進します（道路河川課） ○歩行者や自転車が安心して通行できる道づくりを進めます（道路河川課） ○多治見市交通バリアフリー基本構想を見直します（都市政策課）		
指標	基準値	KPI（H31）
交通安全対策や歩道などの整備〔市民意識調査〕	△0.55	満足度の向上

(11) 利便性の高い公共交通を確保します

事業名（担当課）		
○コミュニティバスの利便性の向上に努めます（都市政策課） ○路線バス等の公共交通の充実に努めます（都市政策課） ○公共交通戦略に基づき自動車利用から公共交通への転換を促進します（都市政策課）		
指標	基準値	KPI（H31）
鉄道やバスなど公共交通政策〔市民意識調査〕	△0.47	満足度の向上

基本目標 4 生活環境政策分野における施策

基本的方向

人が元気に暮らしていくには、まちが元気であるためには、豊かな緑、美しい水、さわやかな空気等、快適でうるおいのある良好な環境が欠かせません。そして、良好な環境を維持していくには、環境への負荷を減らし、豊かな自然を守り育てなくてはなりません。地球温暖化に代表される地球規模の環境問題にも、身近な環境を守ることに、地球にやさしい生活スタイルへの転換等、個人のレベルからできる環境配慮が重要かつ有効です。特に日本一暑い多治見だからこそできること、やらなくてはならないこと、伝えられることがあるはずです。

また、環境への取り組みには市民、事業者、市の連携協力が欠かせません。そこで、全ての市民の参加と協働により、自然と共生した快適でうるおいのあるまちをつくり、将来の世代へ継承していくための取り組みを進めます。

基本目標における数値目標

数値目標	基準値	目標値
市民一人あたりのごみ排出量	475 kg/年	減少
一般廃棄物資源化率	34%	55%～60%
貴重樹木・緑の保全（保存樹、保存地区の指定件数）	45本、14地区	維持

具体的な施策

(1) 温暖化対策等、地球にやさしいまちづくりを推進します

事業名（担当課）		
○環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政の役割分担のもと、環境保全の取り組みを推進します（環境課） ○あらゆる分野・主体における省エネルギーの推進等により、温室効果ガス排出量を削減し地球温暖化対策を進めます（環境課） ○環境教育・学習を推進する「人財」の育成と環境教育・学習活動の支援を行います（環境課）		
指標	基準値	KPI（H31）
地球温暖化対策と環境教育への取組	△0.20	満足度の向上
温室効果ガス排出量	940,800 t/年	922,600 t/年

(2) 良好な生活環境を維持します

事業名（担当課）		
○環境調査の実施により公害を防止し、生活環境の保全に努めます（環境課）		
○まち美化計画に基づき、きれいなまちづくりを進めるとともに、不法投棄・不適正処理対策を進めます（環境課）		
○墓地需要調査を実施し、今後の墓地形態について検討を行います（環境課）		
指標	基準値	KPI（H31）
公害防止やまちの美化、不法投棄対策など生活環境の保全〔市民意識調査〕	△0.30	満足度の向上
環境基準達成状況	－	向上

(3) 循環型社会システムの構築を推進します

事業名（担当課）		
○循環型社会システムの構築をめざし、ごみの発生抑制やリサイクルの推進に取り組みます（環境課）		
指標	基準値	KPI（H31）
ごみの減量化やリサイクルへの取組〔市民意識調査〕	0.55	満足度の向上

(4) 緑のボリュームアップを進めます

事業名（担当課）		
○風の道構想の実現をめざし、緑のボリュームアップ作戦、風の道緑化軸の植栽を進めます（緑化公園課）		
○まちなかの緑を増やすため、民有地緑化を支援します（緑化公園課）		
○花づくり・花かざり活動を支援します（緑化公園課）		
指標	基準値	KPI（H31）
まちなかの緑を増やす取組〔市民意識調査〕	0.05	満足度の向上

(5) 緑の資源を守るとともに、緑の質を高めます

事業名（担当課）		
○貴重な緑を守るとともに市民参加の緑化を推進します（緑化公園課）		
○市民との協働により身近な里山を保全し、自然と触れ合える場として整備し活用します（緑化公園課）		
指標	基準値	KPI（H31）
森づくり活動団体への支援数	7団体	9団体
自然公園施設修繕計画の策定及び施設の更新	未策定	計画による施設更新

(6) 上水道の安定供給・安全性確保を図ります

事業名（担当課）		
<p>○施設の安全性、維持管理体制の質的向上に重点を置き、水道事業基本計画に基づいた施設整備・更新を推進します（水道課）</p> <p>○事故や災害に備え、水道施設の耐震化や老朽管の更新・耐震化を計画的に実施します（水道課）</p>		
指標	基準値	KPI（H31）
水道水の安定供給の取組〔市民意識調査〕	0.65	満足度の向上

(7) 公共下水道や合併処理浄化槽により水環境を守ります

事業名（担当課）		
<p>○下水道事業計画に基づき、計画的に施設の整備を行います（下水道課）</p> <p>○処理場、ポンプ場、管渠の更新、耐震、長寿命化等を統括した計画を作成し、計画的に改良を進めます（浄化センター）</p> <p>○下水道への接続促進や合併処理浄化槽の普及促進により、水環境の保全に努めます（下水道課）</p>		
指標	基準値	KPI（H31）
下水道普及率（整備区域内人口/行政区域人口）〔市民意識調査〕	0.92	0.94
水洗化率（水洗化人口/行政区域人口）〔市民意識調査〕	0.84	0.84
下水道整備、浄化槽設置など生活排水対策〔市民意識調査〕	0.46	満足度の向上

基本目標 5 保健・医療・福祉政策分野における施策

基本的方向

わたしたちが将来にわたり元気であり続けるためには、まず健康であることが前提となることから、健康づくりの拠点を整備し、市民が自ら病気の予防や健康づくりを実践できる機会を増やします。

そして、元気の象徴である子どもたちの声がまちにあふれるように、地域の子育てネットワークの充実等、地域で安心して子どもを産み育てられる環境を整備します。

また、だれもがいつでも安心して医療を受けられるよう、新市民病院を建設し、他の医療機関と連携して地域医療体制の充実をめざします。

少子高齢化のさらなる進展に伴い、高齢者が元気に安心して暮らせるように、地域に密着した介護サービスの充実や、介護予防を推進します。

障がいのある方については、国の制度改正も視野に入れながら、相談支援や生活介護支援、就労支援等の充実を図るとともに、障がいのある子どもの療育や個々の持つ能力の維持増進、家族へのサポートを強化します。

高齢であっても、障がいを持っていても今ある能力をできるだけ社会に活かせる場の確保に努め、だれもが地域で安心して楽しく暮らせるような環境づくりを進めます。

基本目標における数値目標

数値目標	基準値	目標値
出生率（人口千対）	7.3	7.7
特定健康診査受診率	36.7%	40%
地域で支えあう福祉体制の構築〔市民意識調査〕	△0.52	満足度の向上

具体的な施策

（1）保育事業を推進します

事業名（担当課）		
<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化した保育園・幼稚園について、整備計画を策定します（子ども支援課） ○滝呂・美坂保育園を統合して整備します（子ども支援課） ○特別保育（一時・休日・病後児）や障がい児保育を充実します（子ども支援課） ○愛児・精華幼稚園を統合し、整備に着手します（子ども支援課） ○民間保育園への助成を継続し、保育体制の強化を図ります（子ども支援課） ○私立幼稚園就園奨励事業を継続します（子ども支援課） 		
指標	基準値	KPI（H31）
保育サービスの取り組み〔市民意識調査〕	0.07	満足度の向上

滝呂・美坂統合保育園の建替	計画策定	建設着工
愛児・精華幼稚園の統合整備	計画検討	着手

(2) 安心できる子育て環境を充実します

事業名 (担当課)		
○地域の子育て交流拠点として子育て支援の場を整備し、適切な運営を行います (子ども支援課) ○妊婦の健康管理のために、妊婦健診の公費助成を継続します (保健センター) ○予防接種に関する正しい情報を周知し、適正に実施します (保健センター) ○核家族化や女性の社会進出に対応するため、放課後児童健全育成事業(学童保育事業)を推進します (子ども支援課) ○核家族化に対応した地域相互支援制度としてのファミリーサポート事業を推進します (子ども支援課) ○家庭・ひとり親等の子育てを支援します (子ども支援課) ○子どもの病気を予防し、健やかな発育と発達を支援するための事業を充実します (保健センター) ○地域における子育て支援の場を活用し、親育ち・子育ちを推進します (子ども支援課)		
指標	基準値	KPI (H31)
子育て支援への取組 [市民意識調査]	△0.02	満足度の向上

(3) 療育活動の場を整備し、療育の充実に努めます

事業名 (担当課)		
○発達支援センター等の療育関係機関が連携を図り、支援の必要な児童の総合的な発達を支援します (子ども支援課)		
指標	基準値	KPI (H31)
発達支援委員会の開催	2回/年	2回/年
支援の必要な児童に対する療養 (医療と育成) [市民意識調査]	△0.40	満足度の向上

(4) 健康づくりの拠点を整備し、保健指導、健診等、健康づくりを推進します

事業名 (担当課)		
○生活習慣病の予防や早期発見、重症化予防のための事業を充実します (保健センター) ○たじみ健康ハッピープランに基づき、「食生活」、「運動」、「喫煙対策」を優先課題として健康づくり事業を推進します (保健センター)		
指標	基準値	KPI (H31)
生活習慣病予防に関する講座への参加者数	2,098人/年	2,500人/年
特定保健指導率	55.8%	65%
特定健診受診者のメタボリックシンドローム該当者・予備群の割合	24.3%	22%

(5) 医療資源を有効に活用し、地域医療体制構築に努めます

事業名（担当課）		
○市内医療機関の連携により、救急医療、夜間休日医療体制等の充実を図ります（保健センター）		
指標	基準値	KPI（H31）
市内の医療機関の充足状況〔市民意識調査〕	△0.03	満足度の向上

(6) 高齢者福祉の推進のために、地域包括ケアシステムを確立します

事業名（担当課）		
○地域包括支援センターや高齢者支援センターと連携し、相談支援体制を充実します（高齢福祉課）		
○医療と連携し、介護サービスの充実を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業を推進します（高齢福祉課）		
○地域住民や各種団体と連携し、地域力向上を支援します（高齢福祉課）		
○成年後見制度利用支援事業を継続し、高齢者の権利擁護を推進します（高齢福祉課）		
○高齢者の見守り活動と在宅支援を推進します（高齢福祉課）		
指標	基準値	KPI（H31）
配食サービスの実施	51,736食／年	52,000食／年
介護予防事業の開催	800回／年	800回以上／年
成年後見制度の利用支援と市民へのPR	1回／年	シンポジウム1回／年
地域力向上ワークショップの開催	2回／年	2回／年
高齢者支援センター見守り訪問	1,296回／年	1,300回／年

(7) 地域で安心して暮らせるように、障がい者の自立を支援します

事業名（担当課）		
○療育、保育及び教育の連携を図り、一体的な支援を進めます（子ども支援課）		
○障がい者の相談支援体制を充実するとともに、就労支援を促進します（福祉課）		
○障がい者の地域での生活の場であるグループホーム等の整備を支援します（福祉課）		
○障がい者の権利擁護を推進するために、成年後見制度の利用を支援します（福祉課）		
○日中一時支援事業等、障害者地域生活支援事業を実施します（福祉課）		
○基幹相談支援センターを設置し、相談支援事業を充実します（福祉課）		
指標	基準値	KPI（H31）
基幹相談支援センターの設置	未設置	設置
障がい者虐待防止センターの設置	未設置	設置
相談支援事業所数	6事業所	7事業所以上
グループホーム数	3施設	10施設以上
生活介護事業所数	10事業所	15事業所以上

(8) だれもが安心できる福祉体制を整備します

事業名（担当課）		
○地域単位での福祉活動を充実するため、社会福祉協議会との連携協力及び支援を行います（福祉課）		
○バリアフリーの推進等、市民の福祉に対する意識の高揚を図ります（福祉課）		
指標	基準値	KPI（H31）
障がい者と健常者が社会生活をともにする社会の実現〔市民意識調査〕	△0.54	満足度の向上
小学校区程度の小地域で地域福祉を推進する団体（地域福祉協議会等）	5団体	2団体設置

基本目標 6 行政運営・経営政策分野における施策

基本的方向

本市を取り巻く環境がますます厳しくなっていく中で、常にコスト意識を持ち、効率的・効果的に行政運営を行っていくことが重要です。人やまちに活気があふれ、人が長く健康であり続け、まちが持続的に発展していくためには、長期的な視点で計画的に健全な行政運営を実行していかなければなりません。

一方、「元気な多治見」の実現には、行政だけでなく、市民、地域、NPO、民間企業等が互いに助けあい、支えあうことが必要です。そのため「人」をまちの「財産」として認識し、「人財育成」を最優先に、まちづくりの担い手の育成と活用に努めます。また、情報の共有化を図るためにわかりやすく情報の提供を行うとともに、積極的に市民参加を推進していきます。

基本目標における数値目標

数値目標	基準値	目標値
市民参加の機会〔市民意識調査〕	△0.04	満足度の向上
地域と連携協力した防犯活動等の取組〔市民意識調査〕	△0.14	満足度の向上
職員の市民への対応〔市民意識調査〕	0.07	満足度の維持

具体的な施策

(1) 法務・財務機能の充実を図ります

事業名（担当課）		
○新たな例規の立案や法改正、制度改正などに対応するため、職員の法務能力の向上をめざします（総務課）		
○中期財政計画を作成し、公表します（財政課）		
指標	基準値	KPI（H31）
法制執務に関する研修の実施	1回／年	1回以上／年
法令、制度改正等の対応のための研究会の実施	6回／年	12回／年
財政判断指数の適正化	基準値内	維持

(2) 市民サービスの向上を図るため、「人財育成」や人事管理、組織運営を行います

事業名（担当課）
○市民サービスの質の向上を図るため、人財育成基本計画に基づく「人財育成」を行います（人事課）

○明確な目標を設定し、その目標達成に向けた組織管理を行い、実績に基づいて評価を行います（人事課） ○定員適正化計画に基づいて職員定数の管理を行います（人事課） ○市民サービスの利便性の向上及び事務の効率化を図るため、組織機構を継続的に見直します（人事課）		
指標	基準値	KPI（H31）
職員の市民への対応〔市民意識調査〕	△0.09	満足度の向上

（３）市有施設を有効かつ効率的に管理します

事業名（担当課）		
○集約化、市有施設のあり方について検討します（企画防災課） ○市有施設の耐震化を進めるとともに、計画的に修繕します（総務課） ○本庁舎については建て替えることとし、建設基金を積み立てます。また、建替えまでの間安全に使用するため、本庁舎を耐震化します（企画防災課・総務課）		
指標	基準値	KPI（H31）
市有施設の統廃合方針の策定	未策定	統廃合方針の策定
学校の耐震化率	50%	100%
本庁舎建て替えに向けた庁内方針（案）の決定と市民を交えた検討	未検討	庁内方針案の検討

（４）監査機能の充実を図ります

事業名（担当課）		
○行政運営の制度をより堅実なものとするため、監査機能の充実を図ります（監査委員事務局）		
指標	基準値	KPI（H31）
例月出納検査の実績	6課以上／年	6課以上／年
財政援助団体等監査	1団体／年	2団体以上／年
随時監査（抜き打ち監査）	1事業以上／年	1事業以上／年

（５）事務の効率化及び市民の利便性を高めるため、情報化を推進します

事業名（担当課）		
○市民サービスの向上や行政事務の効率化を進めるため、情報化を推進します（情報課） ○情報化社会への意識向上や醸成を図るため、関係機関と連携し、多様な機会を提供します（情報課）		
指標	基準値	KPI（H31）
情報化社会への対応状況〔市民意識調査〕	△0.35	0.00
I T講習会への参加者数	803人／年	900人／年
基幹業務システム機能向上充足率	97%	98%

(6) わかりやすい情報提供を行います

事業名 (担当課)		
○広報やホームページ、ラジオ番組等の多様な方法により、わかりやすい情報の提供を行い、情報の共有化を図ります (秘書広報課)		
指標	基準値	KPI (H31)
市民への広報活動 (情報提供) に対する満足度 [市民意識調査]	0.17	満足度の向上

(7) みんなで支えあうまちづくりを行います

事業名 (担当課)		
○市民によるまちづくり活動を支援します (くらし人権課)		
○ボランティア、NPOの取り組みを支援します (くらし人権課)		
○市政への市民参加を促進します (秘書広報課)		
○自主防犯活動を支援する等、地域の安全向上に努めます (くらし人権課)		
指標	基準値	KPI (H31)
市民参加の機会 [市民意識調査]	△0.04	満足度の向上

(8) 市民サービスの提供方法のあり方を見直します

事業名 (担当課)		
○市民サービスの効率化をめざし、指定管理者制度を利用した市有施設の運営を行います (企画防災課)		
指標	基準値	KPI (H31)
民間活力を導入した事業所数	1 事業所	10 事業所

(9) 収入構造の強化を図ります

事業名 (担当課)		
○徴収を強化し、収納率の向上を図ります (総務部所納付金収納担当)		
○受益と負担の関係を明確にし、使用料、手数料の見直しを行います (財政課)		
指標	基準値	KPI (H31)
債権管理計画に基づく収納率	98.7%	債権管理計画の目標達成

(10) 資金効率を向上させるため、資金運用や資金調達手段の多様化を図ります

事業名 (担当課)		
○資金管理運用基準に沿った効率的な資金運用を図ります (会計課)		
○市有財産等を活用した広告収入により資金を調達するとともに、新たな資金調達手段について研究します (財政課)		
指標	基準値	KPI (H31)
資金管理運用基準に沿った効率的な資金運用	予算比 151%	運用益の確保

資金調達コストの低減	△0.16% (5月借入)	縁故債借入利率の低減（財政融資との比較）
------------	------------------	----------------------

(11) 適正な政策選択を行うため、施策や事業の評価を実施します

事業名（担当課）		
○総合計画に基づいた施策の評価を実施し、評価結果に基づいた施策を展開します（企画防災課）		
○総合計画の進行管理、事業評価を行い、評価結果を予算に反映し、事業を実施します（企画防災課）		
指標	基準値	KPI（H31）
計画的、効率的な行政運営〔市民意識調査〕	△0.34	満足度の向上
財政判断指数の適正化	基準値内	維持

(12) 行政の質を向上させるため、行政改革を実施します

事業名（担当課）		
○行政改革大綱を策定し、質的向上と事業評価に基づく量的縮減の両面から、行政改革を推進します（企画防災課）		
指標	基準値	KPI（H31）
計画的、効率的な行政運営〔市民意識調査〕	△0.34	満足度の向上

多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略《初版》

多治見市役所
企画部企画防災課